

平成29年2月定例会 総務委員会（付託）

平成29年2月28日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

南委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時32分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

去る2月21日の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案の議案第73号、新未来「創造」とくしま行動計画の変更についてにつきましては、本日の委員会で十分審査し、議案提出予定の閉会日には、委員会付託を省略して議決することと決定いたしておりますので、御報告いたしておきます。

それでは、議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から追加提出議案及び追加提出予定議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①②）

- 議案第52号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第5号）

【追加提出予定議案】（資料③）

- 議案第73号 新未来「創造」とくしま行動計画の変更について

【報告事項】（資料④⑤⑥）

- 「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の改訂（案）について

七條政策創造部長

2月定例会に追加提出いたしました政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

まず、お手元に御配付の総務委員会説明資料（その3）をお願いいたします。

1ページをお開きください。

平成28年度一般会計補正予算案でございます。一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり8億4,335万1,000円の減額を計上しておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり40億9,596万円となっております。

2ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。上から1段目の企画総務費の摘要欄、②企画調整費につきましては、二十一世紀創造基金への積立て等に要する経費として6,257万9,000円の増額を計上いたしております。

3ページを御覧ください。

その他、各事業等に要する経費の補正と合わせまして、総合政策課合計で6,329万3,000円の増額、補正後の予算額は11億1,223万8,000円となっております。

続きまして、統計戦略課でございます。

統計調査総務費の摘要欄④及び委託統計調査費の摘要欄②に記載の国庫返納金につきましては、いずれも、平成27年度に実施いたしました、各省庁の統計調査に係る国庫委託費の執行残額を返納するもので、合わせて1,101万2,000円の増額、その他、各種統計調査の実施に係る経費の確定等によりまして、統計戦略課合計で428万1,000円の減額を計上しており、補正後の予算額は3億1,010万7,000円となっております。

4ページをお開きください。

上段が、東京本部でございます。東京本部の運営に要する経費等の補正でございまして、東京本部合計で2,993万9,000円の増額、補正後の予算額は2億2,221万4,000円となっております。

次に、中段の大阪本部でございますが、大阪本部の運営に要する経費等の補正でございまして、大阪本部合計で748万4,000円の増額、補正後の予算額は1億9,428万6,000円となっております。

下段の県立総合大学校本部につきましては、生涯学習の推進に要する経費等、合計で95万6,000円の減額を計上しており、補正後の予算額は2億9,243万7,000円となっております。

5ページを御覧ください。

地方創生局でございます。下から2段目の自治振興費の摘要欄、②市町村振興宝くじ収益金交付金につきましては、市町村振興宝くじ収益金の交付額の確定に伴い1億5,849万7,000円の減額を、その下の地域振興対策費の摘要欄、②地域整備推進費につきましては、地域総合整備資金貸付金の貸付額の確定に伴い7億7,000万円の減額を計上いたしております。

6ページをお開きください。

以上、地方創生局合計で9億3,883万円の減額、補正後の予算額は19億6,467万8,000円となっております。

7ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

総合政策課の企画調整費につきましては、総務省によりモデル事業として採択されました、にし阿波サテライトオフィス誘致促進事業におきまして、誘致に関するプロモーションや、お試しオフィスとしての活用期間等を確保する必要があるため、事業完了が次年度となる見込みであることなど4,370万4,000円の繰越しを計上いたしております。

次に、地方創生局の情報化促進費につきましては、那賀町における携帯電話基地局の整備工事の完了が次年度になる見込みであることから、2,472万6,000円の繰越しを計上しており、合計で6,843万円の繰越しを計上いたしております。

今後、事業の早期完了に努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、総務委員会説明資料（その4）をお願いいたします。

1 ページをお開きください。

その他議案といたしまして、1点、提出を予定いたしております、新未来「創造」とくしま行動計画の変更についてでございますが、ア、提案理由に記載のとおり、新未来「創造」とくしま行動計画の一部を変更することにつきまして、徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例第3条第1項の規定により、議決をお願いするものであります。

新未来「創造」とくしま行動計画は、社会経済情勢の変化に即応した施策展開を図るため、進化する行動計画として、毎年度、改善見直しを行うこととしており、第三者機関である県政運営評価戦略会議による評価結果への対応をはじめ、県議会や総合計画審議会における御提言、さらには、パブリックコメントによる県民の皆様からの御意見を踏まえ、新規項目の設定や数値目標の向上など、144の主要施策のうち99施策について、改善見直しを行い、別冊のとおり、新未来「創造」とくしま行動計画（平成29年度版）（案）として、取りまとめを行ったところでございます。

なお、この行動計画（案）につきましては、来る3月13日の本会議最終日におきまして、議案として提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

追加提出案件及び提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際1点、御報告申し上げます。

「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の改訂（案）についてでございます。本日は、資料1から資料3の3種類の資料を御配付させていただいておりますが、概要版の資料1により御説明いたします。

1の概要を御覧ください。県版総合戦略については、「2016改訂版」を策定した昨年3月以降の県民ニーズや、社会情勢の変化等を的確に捉え、PDCAサイクルのもとで、施策や事業の効果検証を行うとともに、県議会での御論議をはじめ、地方創生“挙県一致”協議会、パブリックコメントなどを通じ、県民の皆様の御意見を反映の上、新たな施策や事業の追加、拡充を行い、地方創生の本格展開加速を図るため、「2017改訂版」への改訂を行うものでございます。施策ごとの進捗状況を検証するために設定した数値目標KPIでございますが、今回の改訂（案）では、22項目追加し、計160項目となります。

2の改訂に反映する主な施策や事業でございますが、今回の改訂により、反映する主な施策や事業を抜粋し、四つの基本目標ごとに記載させていただいております。

3の今後のスケジュールでございますが、2月定例会における御論議を踏まえ、行動計画ともしっかりと連携を図りながら、3月15日に徳島県地方創生本部会議を開催し、決定してまいりたいと考えております。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で、説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

喜多委員

移住交流についてお尋ねをいたします。

先般の徳島新聞でNPOの調査ということで、移住交流先の希望先が山梨県がトップという記事が載っておりました。これはNPO法人ふるさと回帰支援センターが発表したもので、2016年の移住希望先ランキングによりますと、山梨県が2位から1位にトップに返り咲いて、2位は前年の1位の長野県、3位は4位から上がって静岡県ということになっておるようでございます。

そこで、早速でございますけれども、このランキングにおいて徳島県の順位はどうなっておるのでしょうか、お尋ねをいたします。

平井地方創生推進課長

ただいま、喜多委員のほうから移住希望先ランキングに関しまして御質問を頂いたところでございます。

このランキング調査でございますけれども、委員のほうからもいろいろ御紹介がございました。NPO法人ふるさと回帰支援センターが昨年1年間におきまして、東京都有楽町の交通会館、現在8階にございますふるさと暮らし情報センター、こちらへの来場者を対象といたしましてアンケートを実施したものでございまして、その結果が先日、2月20日にNPO法人ふるさと回帰支援センターのほうから発表がなされたものでございます。このアンケートの対象者がセンターへの来場者ということで、ある意味、限定されたものではございますけれども、地方移住、地方創生への流れの中でこういった調査結果が注目を集めるようになってきているところでございます。

御質問を頂きました徳島県の順位でございますけれども、従来このセンター側が発表いたしておりますのは1位から20位までの道府県でございまして、本県については、昨年この20位までには入っていないという状況でございます。ここ数年の順位についてでございますけれども、今、私の手元に持っております2009年から2015年までにおいて、徳島県がこのセンター側が公表しております20位以内に入った実績はないという状況でございます。

喜多委員

20位には入っていないということでございます。会派で一遍視察に行ったんですけれども、全県下いろいろのパンフレット、案内書等が置いてありまして、そして受付とか、熱心なそれぞれの方が、やはりついて積極的にアピールしておったように思います。何か日本の縮図みたいな感じがいたしまして、これは競争、難しいなという思いがいたしました。徳島県も1人若い女性のすごい熱心な人がおいでまして、徳島県のPRをやっておりましたけれども、東京都にあって、本当に徳島県というのは遠い地みたいな感じがいたしましたけれども、あの迫力でだんだんとこれからも続けて上位を目指してほしいなという要望も抱いておりました。何か常設のコンシェルジュというらしいんですけれども、交通会館でありまして、人が、やはり非常に多いところであります。そして、その方が熱心にこれからの移住を進めておったようでございます。そして、この20位に入っていないということは本当に残念な思いがいたしましたけれども、東京都において47都道府県の積極的なPRで2人も3人もおる県もありますし、これはなかなか大変だなという思いがいたしまし

た。

そこで、山梨県、長野県、静岡県ということ、上位3県ということ、それをどのように分析しているのか、お尋ねをいたします。

平井地方創生推進課長

昨年の調査結果で山梨県、長野県、静岡県というところが上位につけているところがございます。その原因についてということでございます。

センター側におきましては、これら3県に共通しておりますのは、まず東京都から、やはり近い土地と、それにあいまって中高年齢層の皆様からの人気が高い県であること、その2点が上位にランクされている理由ではないかと分析がなされているところがございます。

さらに、今回特に1位になった山梨県においては、昨年、山梨県内のほとんどの市町村が参加する移住セミナーをこちらのセンターのほうで開催をしたことが、そういった御努力がそのランキング上位ということでの効果につながったのではないかと、そのような分析がなされているところがございます。

喜多委員

山梨県全体の市町村の移住セミナーということ、多分熱心な取組をされた結果が1位になったということでありましょう。できたら、この20位に入るのが目的ではないと思いますけれども、できるだけ20位、せめて半分以上ということを目指してほしいと思います。

平成29年度、この移住希望地としての人気を高めるために、どのように施策を進めていけるのか、お尋ねをいたします。

平井地方創生推進課長

来年度に向けての戦略について、御質問を頂いたところでございます。

来年度の当初予算案におきまして、行こう！魅力実感に！「とくしま回帰」加速事業ということで提案をさせていただいているところがございます。この東京圏をはじめとする都市圏からの徳島県へのU I Jターン、いわゆる「とくしま回帰」、これをするに当たりましては、この移住交流に関します取組の各ステージ、具体的にはまずは徳島県の魅力を感じ取っていただくということでの魅力発信、その次に移住相談、いわゆるワンストップの相談でございます。そして、徳島県に来ていただくということでの魅力実感ステージ、移住実現という、大きなこの基本ステージにつきまして、これまで以上に進化をしっかりと図っていくことが重要と考えているところがございます。

その中で具体的には、例えばこの魅力発信ステージにおきましては、東京都有楽町のこのセンターにおけます戦略的な移住交流イベントの回数、平成28年度については2回ということございましたけれども、こちらを来年度は5回まで増やしてまいりたいと考えておりまして、このような取組を通じまして、このセンターへの来場者皆様の徳島ファン、それから徳島県への移住希望者の増ということにつなげてまいりたいと考えております。

それから、平成29年度の重点事項といたしまして、魅力実感ステージということ強化していきたいと思っております、東京のセンターに来られた方には是非一度は徳島県に来

ていただきたいということでの体験ツアーを充実したいと考えております。まず、県主催のこの体験ツアーにつきましては、従来1回でございましたけれども、年4回に拡充したいと思っております。さらに、市町村企画のツアー、こちらについても優れた企画に対しまして、県のほうから助成制度ということも創設してまいりたいと考えております。こういった体験ツアーのカードというのが徳島県への重要な呼び水につながっていくと考えておまして、こういったことを積極的に活用いたしまして、このランキングの面の向上でございまして、移住者の実現ということにしっかりとつなげてまいりたいと考えております。

喜多委員

今、新たなステージとかイベントとかセミナーとか、積極的に平成29年度に取り組むということで、やはり徳島県の魅力を知ってもらわないと、なかなか行こうかという気にはならないと思います。平成29年度の取組に大きく期待するものでございます。

聞くとところによりますと、大阪にもふるさと回帰支援センターというのがあって、そこでも人気ランキングを行っているということをお聞きしております。どのような状況か、お尋ねをいたします。

平井地方創生推進課長

大阪のセンターにおきます、東京都と同様の移住希望者に関する動向についてのアンケート調査について御質問いただいたところでございます。

大阪のセンターにつきましては、大阪の本町橋にあるシティプラザ大阪の1階にございまして、こちらでも同様に調査をしているところでございますけれども、この度、発表されました昨年1年間のこちらのランキングによりますと、1位は和歌山県、2位は京都府と長野県、4位は岡山県と兵庫県、6位は鳥取県、7位が島根県、8位に徳島県と沖縄県という結果であったという状況でございます。

ちなみにでございますけれども、その前、2015年の徳島県の順位は10位でございまして、もう一つ前、2014年は15位という状況であったところでございます。

喜多委員

15位から10位、そして8位ということで、東京だけでなく、やはり徳島県に近い近畿圏において、より身近でより実現できる徳島県ということで、アピールが成功しているのではないかなと思っております。これも積極的に取り入れて、やはり東京都から徳島県へ来るのも非常に有り難いというか、大事ですけれども、近畿圏から徳島県へ移住していただけるというのは本当に現実味があるというか、即できるということで、徳島県から大阪府へ出ている人も多いんですけれども、逆に大阪付近、近畿圏から徳島県へ来ていただけるというのは本当により交流が活発にできて、実現がしやすいんじゃないかなと思っております。積極的に東京だけでなく、今後とも大阪でもシティプラザ大阪というところにあるらしいんですけれども、これも一度行ってみたいかなと思っておりますけれども、是非とも力を入れてやってほしいと思っております。

15位、10位、8位と上がったこの理由は、一生懸命やったと思っておりますけれども、何でござ

ざいましょうか。

平井地方創生推進課長

大阪のふるさと回帰支援センターが実施したアンケートにおいて、今回の順位が上がった、その辺の理由に係る分析についての御質問でございます。

大阪圏、関西圏につきましては、東京圏と同様に徳島ゆかりの方が大変多く暮らしているらっしゃる、徳島県とも縁が深い地域でございます。したがって、東京圏同様に関西圏は移住交流の推進を図る上で重要な戦略拠点であると認識をしているところでございます。

そうしたことから、昨年度の12月からでございますけれども、徳島県大阪本部の協力も受けまして、毎月1回でございますが、毎月第2金曜日に定期的な移住相談会をこの大阪のセンターのほうで県内の市町村と連携をする形で開催をしているところでございます。このような取組が直接的、間接的に徳島県の知名度アップ、人気上昇ということにつながってくるのではないかと、これからもつながっていくのではないかと考えているところでございます。

今後とも、この東京、大阪をはじめとして全国の方々から是非、徳島県に行ってみようということだけで言っただけですように、関係部局、それから市町村ともしっかりと連携をとって取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

東京と併せて大阪でも力を入れてほしいなということを思います。開会のときの説明でもありましたように、移住者の定住をサポートする移住コーディネーター認定制度をはじめ、移住体験ツアーとか、いろいろな多方面にわたるやり方によって移住が増えてくるのではなかろうかと思っております。徳島はわかっても、徳島の良さをわかってくれないと駄目だということで、行きたい理由は、やはり子供の教育とか仕事とか経済状況とか医療とか住みやすさとか自然の暖かさとか人情とか、いろいろその人によって価値観が違ふと思います。一生懸命サポートすると同時に徳島県の魅力を、やはり徳島へ行って住んでみたいという魅力の発信が一番大事ということで、それがまず住んでおる人が住んでおってよかったなということのアピールということも併せて大事でないのかなと思います。トータルでオール徳島、徳島が元気で行ってみたいなど、そんなすばらしい町に行ってみようということのアピールすることがより一層大切でなかろうかと思っております。

東京、大阪を中心にセミナー、イベント等をすると同時に、そういうことも併せてこれからも進めてほしいことを要望しておきたいと思っております。

次に、今回の議会でも出ております無料Wi-Fiエリア拡大につきまして、お尋ねをいたします。

少し前に、平成26年度から防災拠点とか観光拠点に、無料のWi-Fi設備を進めているということがありますが、その設備実績と利用者のアクセス数の状況はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

東條地域振興課長

ただいま、とくしま無料Wi-Fiの整備の実績、それと利用の状況ということでお尋ねを頂きました。

質疑の中にもございましたように、本県におきましては平成26年度から、総務省の補助金を有効に活用し整備を進めているところでございます。

主な目的といたしましては、災害時における避難所での通信手段の確保という災害目的というのが主たる目的でございます。それとあわせまして、普段使いということで、県民の皆様でありますとか、あるいは観光客の皆様がWi-Fiを使って情報収集とか情報発信をしていただくというような副次的な効果も期待をして整備をしているところでございます。

県が公設公営という形でとくしま無料Wi-Fiの整備を進めてきまして、整備実績は、防災拠点とか観光拠点になります公共施設に整備をしておりますして、合計で135施設、332アクセスポイントの整備をしているところでございます。

利用状況につきましてでございますけれども、平成27年4月からオープンされておりますして、昨年12月までの実績ということで、利用者合計で約22万6,000人、月平均で約1万人となっております。利用回数で申しますと、これまで約88万回、月平均4万2,000回というところになっておりますして、利用者、あるいは利用回数とも上昇傾向というか、増加傾向にございます。

今後ともいろいろな形でPRをさせていただきまして、例えばWi-Fiスポットにのぼりを立てたり、チラシを置いたり、ステッカーを貼ったりとか、あるいはイベントで周知をするとか、いろいろな形で周知をしていきたいと考えております。

喜多委員

今まで135施設で332アクセスポイントということで、88万回、すごい利用者がおって、これ、良かったなということを思っております。私も少し不安もあり、その当時、心配もしておりましたけれども、これだけ防災と観光ということで利用者があったら、成功であるなと思っております。観光はいろいろよく使っておるようでございますけれども、避難所などの防災拠点の利用状況はどうでございましょうか。

東條地域振興課長

ただいま防災面、災害時の利用状況、利用実績ということでお尋ねを頂きました。

先ほど申しました135施設のうち115施設が避難所とか、あるいは避難場所ということで指定をされました防災拠点ということに位置付けられております。また、このとくしま無料Wi-Fiを利用するときには、通常はメールアドレスを入力することによって利用でき、1回での利用時間が30分に限定をされております。30分がきたら、その都度認証をする必要があります。ということなんですけれども、一方の災害が発生したときには災害モードに県が切り換えを行うというような手続をしまして、利用者は災害時にはメールアドレスの入力でありまして、あるいは時間制限なく利用が可能になるということになります。

こういった運用をした実績といたしましては、少し古いんですけど、平成27年7月に台風11号が来ましたので、その際、県で災害対策本部が置かれたということで、設定変更を

行いまして、県下全体でそういった無認証、あるいは時間制限なしで利用できるというふうに行ったところがございます。

今後とも、そういった大規模災害が予想される際には、そういった運用で使い勝手のいいようにしていきたいと考えております。

喜多委員

やはり、観光より防災ということで、観光とあわせて、それ以外のときに防災ということで、非常に有効な手段であろうと思っております。

平成29年度もこれから大きく広げるといえることではありますけれども、どのような施設に整備を拡大していくのか、お尋ねいたします。

東條地域振興課長

平成29年度の計画につきまして御質問を頂きました。

今回、当初予算案として提出させていただいている事業といたしましては、とくしま無料Wi-Fi拡大整備事業ということで5,700万円を計上させていただいたところがございます。

この事業につきましても、総務省の補助事業を活用して整備をするということでございまして、これまでの防災・観光拠点に加えまして、避難場所となります市町村立の小中学校にも整備を拡大していきたいと考えております。もちろん、小中学校になりますと市町村立ということがございますので、市町村の要望等も踏まえながら、今後、整備を進めてまいりたいと考えております。とくしま無料Wi-Fiにつきましても、災害発災時の避難所におきます通信手段として重要であると考えておりますので、今回で終わりということではなくて、引き続き、順次市町村の要望を踏まえながら国の補助事業を有効に活用して整備を進めていきたいと考えております。

喜多委員

避難所等になっておる市町村立の小中学校に拡大していくということで、やはり観光と併せて防災というのは、県民の命を守るということで非常に大切なことだろうと思っております。平成29年度、拡大に向けてしっかり取り組んでいってほしいと思っております。その市町村の協力というか、要望というか、相談しながら効果のあるような取組をしてほしいということを要望しておきたいと思っております。

それと、四国八十八箇所霊場、前から出ておりまして、世界遺産登録に向かって四国八十八箇所霊場と遍路道ということで、県民にいろいろな夢と希望を与えていただく大きな取組でなかろうかと思っております。なかなか前途は厳しいようではありますが、徳島県内の協議会が最近できたということがございますけれども、わかったらその状況とか、そして将来的には四国の協議会があるのか、わかりませんが、その全体の取組についてもお尋ねいたします。

山上広域連携室長

ただいま、喜多委員のほうから遍路道の世界遺産登録についての取組について御質問を

頂きました。

四国八十八箇所霊場と遍路道，これの世界遺産登録に向けた取組につきましては，まず平成19年でございますけれども，世界遺産登録のまずは前提となっております国内暫定一覧表，この記載に向けまして，四国4県と関係市町村，これで文化庁に対して提案を行ったところです。この提案に対しましては，文化庁からは二つの課題，一つは顕著な普遍的価値の証明，それから資産の保護措置の充実，この二つの課題が示されたところでございます。これを受けまして，平成22年3月，四国4県の産学民官で構成をしております，四国八十八箇所霊場と遍路道世界遺産登録推進協議会，これを設立いたしまして，課題解決に取り組んでいるところでございます。

この推進協議会でございますけれども，四国4県，それから関係市町村はもちろんのこと，例えば四国地方整備局でありますとかいった関係機関，それから大学，四国経済連合会などの経済団体，あるいはNPO法人，こういった四国内の現在95団体が構成員となっておりますところでございまして，この推進協議会を中心としまして，今，4県が連携して取り組んでおるところでございます。

県内のお話でございますけれども，県内につきましては，現在，来年度の予算を提出させていただいておりますけれども，来年度の予算案の中で連絡会議というのを設置いたしまして，先ほど四国4県の推進協議会という話をさせていただきましたけれども，今度は県内の関係市町村や，あるいは民間団体，こういったところとしっかり連携いたしまして，先ほど示されました，例えば資産の保護措置ということでございますと国の史跡指定などを進めていく必要がございます。そのためにも，関係市町村，あるいは民間団体等とも，更に連携を密にしまして，この連絡会議等を活用して，更にスピードアップした形で世界遺産登録に向けて取り組んでまいりたい，このように考えているところです。

喜多委員

規模が大き過ぎて大変だろうと思っておりますけれども，この推進協議会を通じて，やはり四国が一つになる大きなきっかけでもあろうと思っております。世界に類のないこの四国八十八箇所霊場というのは本当に世界遺産に匹敵すると私は確信しておる1人でございますけれども，いろいろな，多少霊場によっても温度差があろうと思っております。積極的な県の協力によって実現するように頑張っておきたいと思っております。

もう一つ，今，説明がありましたこの「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」ということで進めておりますけれども，これは，すばらしい計画でありますけれども，いわゆるこれを県民の一人一人にいかに協力してもらうかというか，県民にまず知ってもらって，それをいかに広めていくかというのもこれからの大きな課題であろうと思っておりますけれども，その取組というか，どうする予定か，お尋ねをいたします。

平井地方創生推進課長

「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」，この戦略の策定に当たりまして，挙県一致ということで，地方創生“挙県一致”協議会という36名の産学官金労言の県内各界代表者である皆さんが，集まっていた会でも御審議を頂きまして，議会でも御議論を頂いた上で確定にいたった経緯がございます。

この戦略の推進に当たりまして、この協議会において挙県一致で推進していこうという取組を進めていただいております。今月8日でございますけれども、地方創生“挙県一致”協議会を開催いたしたところでございます。その間におきまして、来年度、この協議会としても総合戦略の本格展開の加速に向けてしっかり行動していこうという行動宣言を採択していただいているところでございまして、それぞれのお立場で周知、実行もしていただくという体制ができているところでございます。

さらに、今議会の、本会議におきましては、2060年に向け、重要なこの取組を進めていく上では、若者世代の皆様が核となり非常に重要な役割を担っていくんじゃないかという御質問も頂きまして、その皆様に対して、これまで以上に私ども地方創生の取組の意義とその内容について知っていただく、特にSNSを有効に活用してやっていこうではないかということを考えておるところでございます。

山田委員

私のほうからも数点聞きたいと思います。

先ほど喜多委員のほうから話がありました移住対策について、まず聞きたいと思うんですけども、今回、頂いた「vs東京『とくしま回帰』総合戦略（案）」の中で、移住希望者に対する新たな雇用枠ということが平成28年度に創設されたと書かれていました。その概要等々を少し御報告いただけますか。

平井地方創生推進課長

「とくしま回帰」を進めていく上で、徳島県内におけます雇用を確保するということが非常に重要なことと考えているところでございます。

そのため、徳島県といたしましても、できることを積極的にやっていこうという考えのもとで、平成28年度、徳島県地方創生推進員制度というのを立ち上げまして、非常勤特別職という身分でございますけれども、募集を開始いたしたところでございます。県庁全体で約73業務の募集をいたしまして、採用枠としては20名ということで今年度スタートをいたしたところでございます。現在14名の方が徳島県庁の各部局において勤務をしているという状況でございます。この制度を来年度についても、引き続き実施していくということで考えているところでございます。

山田委員

来年度も実施していくと、見守っていききたいと思うんですけど、実は移住対策の関係で阿南市の担当者から話を聞きました。その中で、特に移住者に対する雇用について、阿南のハローワークとも連携して正社員ということも前提にして募集に当たっているという話を聞きました。私自身はその取組というのは本当にすごいな、後々人口論のビジョンの関係でも聞いていくんですけども、やはりそうでなければならぬんですけども、この本県の今14名と言われた方の身分はどういう身分なんですか。

平井地方創生推進課長

この身分について御質問いただいたところでございます。

徳島県職員の非常勤特別職という身分でございます。

山田委員

非常勤特別職ということですね。やはり、安定して働く場所というのがなかったら、移住してもなかなか難しいというところがあります。さらに移住対策の問題で、実は2月の地方創生対策特別委員会で平井課長のほうから報告を頂いたんですけども、去年12月末の移住者の速報値、対前年同月比よりも82人増えて511人という報告を頂きました。24市町村で、先ほど私は大阪の事務所、向こうのほうも東京も2か所訪問して、いろいろな状況を聞いたわけですけども、この移住対策は徳島県にとって一つの重要な課題であると思うんですけども、そういう中で大阪のほうで言われたのは、徳島県の場合は市町村間でばらつきが相当あるよということを言われました。それを解消するのも県の大きな役割ではないですかということなんですけれども、改めて、12月末の速報値、上位三つの町、市、自治体ですね、下位三つの町、市を教えてくださいませんか。

南委員長

小休します。（11時19分）

南委員長

再開します。（11時19分）

平井地方創生推進課長

12月末現在におけます今年度の移住者数に係る各市町村別の上位、下位についてでございます。

県全体では511名という状況でございます。委員からもお話がございましたように、昨年度は12月の時点で430名だった、それが511名という状況でございますけれども、まず1位が三好市で93名でございます。続きまして、2番目が阿南市で67名、3番目が美波町で43名という状況でございます。下位の市町村でございますけれども、板野町、上板町が2名でございます、下から3番目が佐那河内村の3名という状況でございます。

山田委員

相変わらず、やはり開きが若干あるということと、三好市、阿南市はいつも名前がこのところコンスタントに出られているという状況の中で、私自身も阿南市への聞き取りを行ったわけです。これを改めて議論するんですけど、昨年度の12月末が430人ということだったわけですけども、そうしたら当然、この前の地方創生対策特別委員会の事前委員会でも平井課長のほうから、実は12月末なんだけれども、これから年度末にかけて大きく動くよと。移住者の関係で言えばそうだと思うんですね。昨年度で言えば、12月末が430人ということであったわけですけども、昨年度の1月から3月末、どういう推移になったのかということについてもお伺いしたいと思います。

平井地方創生推進課長

昨年度の月別の推移ということで御質問をいろいろ頂いたところでございます。

昨年度1年間、4月から3月にかけてまして、トータルが612名という状況でございますけれども、うち1月の合計が36名でございます。2月が45名でございます。3月が101名という状況でございます。

山田委員

そういうことにすれば、約200名近くの人たちが1月、2月、3月と昨年、増えたということですね。そうしたら、まだ早いんですけども、今年の見通しは511人ということになっていきますけれども、850人が一応、今、目標数値ということでこの中でも上げられていますけれども、それに限りなく接近するという見通しだと考えていいんですか。

平井地方創生推進課長

委員からのお話にございましたように、総合戦略において、5年後の850名ということを目指しているところでございます。私どもとしては、できるだけ早いその850名の達成、それを目指して各施策、各市町村とも連携を図りながら、御協力も頂きながら取り組んでいる状況でございます。そのスタンスで今年度3月末まで職務に臨んでまいりたいと考えております。

山田委員

これは3月の末にまた状況を聞いて質問をしていきたいと思うんです。

それとの関係で、もう一つ、今日の「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の改訂版の中で、消費者行政新未来創造オフィスと連携して新次元のうんぬんと書いて、消費者庁の徳島移転に向けた取組の促進ということをやっています。そういう方向を出されています。

そこで、素朴に思うんですけども、この全面移転を実現する上で、国会対応を含めて様々な課題がこの間、明らかになってきたわけです。この3年間でそれを解消するようなメニューや取組が、果たして消費者庁の中で掲げられておるのかと思うんですけども、その全面移転に向けた課題、そして3年間でそれが克服できるのかということについて明確な答弁を求めます。

平井地方創生推進課長

この度、消費者庁の消費者行政新未来創造オフィスが今年7月にも50名の規模で、正に全国初の取組ということでスタートする予定となっているところでございます。

そういう状況のもとで、徳島県といたしましては、熊谷副知事をトップといたします消費者庁移転推進統括本部、このもとで大きく三本柱で来年度は臨んでまいりたいと考えておまして、一つは消費者庁の新オフィスを全力でサポートしていこうということでございます。それと、もう一つが徳島県におけます新次元の消費者行政、消費者教育を更に展開していこうということでございます。そして、もう一つがこの取組によって、働き方改革、それから企業の地方移転、徳島移転をこれまで以上に強力に推進していこうと、その三本柱で進めてまいり予定でございます。

そういうことでございますので、それぞれ重要な柱でございますけれども、この7月にできるオフィス、それが国民の皆様の期待にしっかりと応えられるような機能を十分に発揮していく、そのサポートを徳島県としてもしっかりと果たしていこうということが極めて重要なことであると考えてございます。

山田委員

私自身も、消費者行政をこの機会に徳島県がうんと強められると。これは大賛成なんです。しかし、それと全面移転との関係で言えば、今、平井課長は全面移転の課題をずっとこの間検証してきた。いろいろな課題が明らかになったために全面移転という結論にもいたらなかったということですが、この全面移転に向けた課題を県としてどういうふうに認識していますか。それを3年間の中で解消されると思われておるんですか。この点を端的にお答えください。

平井地方創生推進課長

この度の政府関係機関の地方移転、今年度の9月に政府のほうから、安倍総理大臣が本部長を務めます、まち・ひと・しごと創生本部のほうから基本方針により取り組むということで出されまして、その中にこの度の消費者庁の新オフィスも明記されているところがございます。併せて委員のお話にもございましたように、幾つかの課題も挙げられているところがございます。特に消費者庁と各省庁のテレワークを可能とするような、情報通信環境の整備ということも一つ課題として挙げられていると承知をしているところがございます。そういった面につきましても、政府のほうにおきまして、全省庁で実証実験という形での取組を進めていこうということが基本方針にも書かれておりまして、私どもとしてはその早期実施を政策提言等で求めているところがございます。

山田委員

課題はそれだけでないと思うんです。実際に国会対応、いろいろな問題があつて全面移転は非常に難しい。私自身は、やはり支分部局の問題とかいう話だったら、まだ検討の余地があると思うんだけど、全面移転を目指すと言われた、またここにこう書かれた。やはり、今日出されたこの案について、総合戦略についてもどうかなという思いがあります。

とくしま人口ビジョンの問題についても、私は一般質問で取り上げました。もう一回改めて先ほど2060年という話が出ました。国立社会保障・人口問題研究所の対策を講じなかった場合の数字と最大限対策を講じた場合の推計は、全国47都道府県の中で答弁も頂いたんですから、改めてどういう位置にあるかということについてお答えください。

平井地方創生推進課長

徳島県の人口ビジョンについての全国比較の状況につきまして、御質問を頂戴したところでございます。

国立社会保障・人口問題研究所が2060年における各県の人口推計を示しているところがございます。その数値と各県がこの度つくりました2060年の目標を比較してどうなのかというベースで、お答えをさせていただきたいと思っております。

社人研の推計のほうを1とした場合の比較でございますけれども、徳島県の2060年の人口目標は60万人から65万人超ということで、目標幅を持たせた数値設定としているところでございますので、まずは60万人で全国比較をした場合は、指数としては1.43ということになりまして、これについては、新潟県、山梨県に次いで全国3位という水準でございます。次に、65万人、これで比較いたしますと本県の指数は1.55という状況でございます、全国順位は新潟県に次いで全国第2位という状況でございます。

山田委員

そうですね。2位、3位なんです。だから、目標自身の設定は非常に高い目標だということになるんですけれども、一つ素朴に思うんですけれども、徳島県のように60万人から65万人超と、こういう幅を持たせた人口ビジョンというのは、ほかの県もあるんですか。

平井地方創生推進課長

幅を持たせている県でございますが、手元の資料で恐縮ですが、北海道と福岡県、この2団体において幅を設定していると承知しております。

山田委員

この幅については、また地方創生対策特別委員会でも聞けたらなと思っています。

徳島県は今、人口74万9,014人というのが1月の数字と言われております。この70万人台以下というところの県というのは一体どれだけあるんですか。

平井地方創生推進課長

とくしま人口ビジョンを策定いたしましたときに、ベースといたしましたのが2010年の国勢調査ということでございますので、その時点で委員からお話の70万人未満の県がどの程度あるのかということで申し上げますと、徳島県、高知県、鳥取県、島根県の計4県でございます。

山田委員

そうですね。徳島県を含めて4県なんです。70万人台以下のところが4県ということになります。

そこで、先ほど言った社人研の2060年における現状延長の推計人口と対策を講じた場合の推計人口、本県で言えば18万人から23万人。何も無いときよりも大幅に増やさないと、20万人余り増やさないといけないという目標設定になっておるんですね。これはほかの同じ規模の、先ほど言ったほかの3県についてはどれぐらいの開きになっていきますか。鳥取県はもうはっきりと一番に、この目標を挙げています。明確にお答えください。

平井地方創生推進課長

今、お話のございました80万人未満の4県での比較でございますけれども、例えば徳島県の60万人を目指すという水準でいきますと、徳島県の指数は1.43ということでございます。細かく申し上げますと、徳島県は1.432という数字でございます。高知県は1.428と

いう状況でございますので、ほぼ同水準かなという状況でございます。さらに、鳥取県は1.299でございますして、島根県は1.195という状況でございます。

山田委員

今ではわかりませんね、どれくらいの数になるのか。鳥取県はもうはっきり元気づくり総合戦略の中で、2060年は国推計の33万4,000人に比べ約10万人増の目標だというふうに書いています。実は、高知県は16万7,000人、島根県7万7,000人なんです。徳島県は18万人から23万人ということで、この面でも非常に高い目標を設定していると私は認識しているんです。高い目標、大いに結構です。ということで、4位だけれども、ほかの県に比べて何でこんな高い目標、意欲的な目標を設定されたのかなど。その点についての徳島県がこういうふうに掲げた理念、考え方、ここの点をまず、しっかり聞いておきたいと思います。

平井地方創生推進課長

徳島県の人口目標でございますけれども、委員のお話のとおり、2060年、社人研の推計に基づきますと約42万人でございます。それに対して徳島県は60万人から65万人超を目指していこうという設定をしているところでございますけれども、その設定の根拠でございますが、まずはこの設定時における本県の人口割合、こちらが0.6%という水準でございます。日本の総人口が1億2,700万人の中で本県は76万人という状況でございますので、その割合が0.6%でございますので、将来、国の2060年の人口目標は1億人程度としておりますので、その時点でもこの人口割合を何としてもキープしたいということで60万人という数字をまず出しているところでございます。

さらに、この人口ビジョンを策定するに当たりましては、県議会はもとより、先ほど申し上げた地方創生“挙県一致”協議会、さらにパブリックコメントということで多くの御意見を頂戴したところでございます。その中で、やはり人口をできるだけ維持していきたいと、それから「とくしま回帰」ということでU I Jターン、その辺の対策もこれまで以上に進めるべきではないかという熱い御意見を多々、頂いておりまして、そういったお声を踏まえる形で、推計するに当たりまして、合計特殊出生率の上昇でございますとか社会増、こういったことを推計の前提に設定いたしまして、65万人超という数字を出したところでございまして、そういう背景から60万人から65万人超という、いわば全国に先駆けて徳島県ならではの数値目標を設定しているところでございます。

山田委員

徳島ならではの高い目標を設定したと、それ自身は結構です。問題はそうしたら、その高い目標に見合うような対策がどうなんだという点です。

その一つの鍵を握るのは、やはり雇用の問題だと思うんですね。先ほども喜多委員からもそういう質問が出たわけですがけれども、先ほども紹介した徳島県よりも想定が低い鳥取県の地方創生総合戦略では、U I Jターンの受入れ者数が5年間で6,000人、正規雇用創出数4年間で1万人、こういう目標を掲げています。また、島根県は人口の2060年における想定は、雇用創出数7,700人と徳島県より低いんです。低い県だけれども、はるかに高

い目標を掲げて、本気になってやろうとしている。鳥取県なんかは、いわゆる雇用対策のところを局に格上げして、局長もつくって、やはり鳥取県での雇用、特に正規雇用をやろうという意欲を感じるような取組をしているけれども、徳島県は部長からの答弁で、これについては1億人の、先ほど言ったような割り算したら本来2,500人やろう、その上で4,000人を設定したんだという、何とも本気度を感じないような答弁になったわけです。先ほど、阿南市の移住者対策のところ、阿南市役所の対応を紹介させていただきました。これから人口を増やそうとしたら、やはり正規雇用を目指す、一定の安定した仕事、収入がなかったら子供を産み、育てるということはできないわけだから。この点についての目標、本気で高い目標をやろうとしておるのかと思いますけれど、この点についてはいかがでしょうか。端的にお答えください。

平井地方創生推進課長

徳島県の総合戦略における5年間の雇用創出累計値は委員のお話のとおり、4,000人と設定しているところでございます。この設定の根拠につきまして簡単に申し上げますと、2060年に向けまして、まずは徳島県の社会減、平成26年度時点で1,723人の社会減という状況でございましたので、これを5年後に均衡、社会増減ゼロにまず持っていこうということをお大前提にいたしまして、それに必要な5年間の雇用創出数、それを4,000人ということで設定をいたしましたところでございます。

ちなみに、国については、東京一極集中を是正するために東京圏以外の地方で今後5年間で30万人の雇用を創出しようという、日本全体の目標を設定しているところでございますけれども、この30万人を人口案分いたしますと本県相当分は2,500人という数字が出てまいります。したがって、今、設定している4,000人というのは、2,500人を大きく上回っているという状況もございますので、私どもとしては、こういったことから妥当な目標水準であるというように考えているところでございます。

山田委員

それなら、鳥取県や島根県のこの取組は徳島県の想定より低いんです。しかし、高い雇用目標を挙げている。こういう県があるということ、どういうふうに認識しておるのかという点と、本来正規雇用、これを軸にしないと人口ビジョンの達成というところはそのベースを持っていないのではないかと。人口ビジョンの達成のためには少なくとも今、働き方改革、正規雇用を目指すという話もありますけれども、これを軸にした取組でなかったら駄目ではないかという点ですね。

それともう1点、UIJターンです。先ほど、鳥取県は5年間で6,000人という雇用目標を掲げています。徳島県は具体的に目標を持っていますか。その辺も含めて御答弁ください。

平井地方創生推進課長

雇用創出の目標の設定について、県によって数字が違うという前提での御質問を頂戴したところでございます。

委員のお話にございましたように、鳥取県では正規雇用を1万人ということで設定をな

されているところでございますけれども、先ほど申し上げましたように、徳島県といたしましては、この平成26年時点の社会減1,723人、これを今後どう止めていくのかという、差に着目したところでの雇用創出ということでございますので、その着眼と鳥取県がこの正規雇用の1万人、どのように設定されているのかというのは詳しくは承知していないところでございますけれども、恐らくはそういった差ではなく、県全体の正規雇用ということに着目されてのことではないかと考えるところでもございます。

したがって、県によって数字の設定の考え方が違うところで数字の大小が出てくる可能性もあるんじゃないかと、そのように考えております。

山田委員

今の話、人口目標のビジョンは全国的にも非常に高い、2位、3位というところだと。しかし対策を見たら、いろいろな説明をされておるけど、県民の皆さんが意欲的だという設定になっておるか。あと、子育てを含むところの対策、これについてもほかの県と比べてどうなのかと、本気度は感じられるのかと。徳島県でも既に実証した板野町の取組、あるいは阿南市の取組、県内でもそういうふうに使われています。これを、全県に広げていくという意欲的な取組が要るんだけど、どうもそこら辺が本気度が感じられないと、机の上で書いたものだなという思いがあります。

最後に、マイナンバーの問題についても聞いておきたいと思います。

個人番号カードについて、直近の交付状況、また県内での番号通知カードを受け取ったのはどのぐらいの世帯で率、以前の報道では全部配り終えたのは、その当時の佐那河内村だけという議論もありましたけれども、現在はどういう状況になっておるのかということについてお伺いします。

東條地域振興課長

ただいま、委員のほうからマイナンバーカードの交付の状況、それと通知カードの状況ということでお尋ねを頂きました。

まず、マイナンバーカードの直近の状況でございます。平成29年1月31日の状況でございますけれども、申請件数で申しますと、本県で申しますと6万5,078件の申請がございます。人口比で申しますと約8.4%ということになっております。

今後ともできるだけマイナンバーカードを取得していただきますように、取り組んでまいりたいと思います。今でございますと、約1か月で交付が終わりますので、そういったことで積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、通知カードの状況ということでお尋ねを頂きました。

通知カードの状況でございますけれども、通知カードにつきましては、県内で送付通数といたしまして、世帯ごとに通知をされますので、33万6,501通が送付をされております。未交付通数、未交付率ということで申しますと、これも同じく1月末現在の状況で申しますと約1.4%、1.4%が未交付、到達していないという状況でございます。

市町村ごとの状況で申しますと、委員がおっしゃいましたとおり、既に、通知が終わっていましたのは佐那河内村、あと上勝町も全て通知カードの送付は完了しております。これにつきましては、通知カードと申しますのは、市町村でのいろいろな窓口での手続がそ

ここで必要となると。いろいろな手続が必要になる重要なカードでございますので、市町村におきまして、できるだけ通知カードを受け取っていない方に対しまして、広報紙で周知をいたしましたり、あるいは転送可能な普通郵便も送付しまして、取りに来ていただくということ、あるいはやむを得ない場合は職員が本人のところへ出向いて交付をするということも取り組んでいるところでございまして、今後とも1人でも多くの方に届けていただくように市町村共々、努力してまいりたいと考えています。

山田委員

あと一つ、具体的な問題で聞きたいと思うんです。

実は、小松島市で漁業を営む方がマイナンバー不記載を理由に市から給与支払報告書の受取を拒否されたという事例がありました。それが担当者、責任者のほうから行き違いがあった、迷惑をかけました、不記載の意思が確認できる場合は受理しますと、こういうふうになりました。マイナンバー法の14条で求めることができる規定です。強制ではないと。こんな事例が県に届いている事例があるのかということと、こんな事例を防ぐためにも県が市町村にもこのマイナンバー法14条の趣旨を徹底することが必要になっていると思うんですけれども、いかがでしょうか。

東條地域振興課長

ただいま山田委員のほうから、小松島市の窓口でのトラブルと申しますか、そういった事象ということでお尋ねを頂きました。

マイナンバーの記載でございますけれども、法令でございますとか、あるいは自治体の条例規則でいろいろな申請手続にマイナンバーを記載するということが決められているものにつきましては、もちろんマイナンバーを記載していただく必要があると、そういった取決めでございますので、記載していただく必要があると考えております。ということで、市町村の窓口におきましては、そういったことを遵守して、できるだけ書いてくださいというお願いをするというのが当然でございます。しかしながら、マイナンバーの記載がないということをもって、市町村に直ちに当該申請書を受け付けないという扱いには国の決まり等でもなっていないところでございます。そういったことで、今後ともそういった国の取扱い等を周知してまいりたいと考えております。

古川委員

まず1点、先ほど部長から補正予算の説明がありましたけれど、地域整備推進費の減額は大きい額なんですけど、それは貸付けに載ったけれど、借り手がなかったらと、そういう状況でしょうか。

東條地域振興課長

ただいま委員のほうから、地域整備推進費の減額ということでお尋ねを頂きました。

当初予算では8億円を計上させていただいたところでございますけれども、今回7億7,000万の減額ということになったところでございます。この内容でございますけれども、地域総合整備資金貸付金ということ、いわゆるふるさと融資と呼ばれているものでござい

まして、地域振興に資する民間投資を促進するために、無利子資金を貸し付けるというものでございます。当初予算計上時には過去の貸付け状況等を勘案いたしまして、なおかつ貸付け案件が出ているときにも早急に対応する必要があるということで、8億円ということで計上させていただいたところでございますけれども、結果的に、引き合いというか、いわゆる相談はございましたけれども、結果的には貸付けは3,000万円のみと、これは医療法人養生園ということで、田岡東病院の移転改築ということで、最終年度の3,000万円のみのお貸付けになったところでございます。残りのものを減額補正させていただくということでございます。

今後とも、できるだけその制度の周知をいたしまして、使っていただけるように努力してまいりたいと考えております。

古川委員

借りたい、足りなかったら困るので、多めにしておくという要望はありましたので、その点承知しました。

実は昨日も、経営戦略部の総務委員会で聞いたんですけれども、今も何回か働き方改革という言葉が出てきましたけれども、今、働き方改革、また長時間労働の是正ということが叫ばれていると言われておりますけれども、県庁の状況はやはり厳しい状況、この5年間で1人当たり1か月では4時間、増えている。4時間ということは、年間でいうと48時間、それが三千数百人ですから、かなりの時間が増えている。超過勤務手当の予算確保は5年間で5億円ぐらい増えてくる。かなり厳しい状況にある。政策創造部もこの超過勤務の原因を少なからずつくっていると思うんです。いろいろ仕事を拡充されているわけですが、部として、この働き方改革による長時間労働の是正というのは、どのように捉えられていますか。

木具総合政策課長

ただいま古川委員のほうから、働き方改革に対しまして部でどのように捉えているかという御質問を頂きました。

職員の働き方改革につきましては、業務の効率化、それから先ほど委員のほうからお話がありましたように超過勤務の縮減、こういったことはもとより、職員の心身の健康維持に大きく寄与することが期待できると、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す上で極めて重要な取組であると認識してございます。

こうしたことから、全庁を挙げましてノー残業デーの徹底、さらには県版サマータイム「あわ・なつ時間」期間中の重点的なワーク・ライフ・バランスの推進、こういったところに取り組んでいるところでございます。

そして、部といたしましても、南部、西部総合県民局の職員等が参加しますテレビ会議、こういったものの実施によりまして、職員の出張や移動時間の効率化、それに加えて、業務改善の基本となります業務棚卸し、こういったことに取り組んでいるところでございまして、また引き続き、この業務効率化、また、今説明いただきましたテレビ会議等の県庁版テレワーク等を実施いたしまして、働き方改革に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

古川委員

分かりました。また、しないといけない仕事はしなければならぬので、なかなか早く帰ったところでどこかでまた、しわ寄せがくるというような状況になろうかと思っておりますので、やはり本当に、できるだけ政策創造部もいろいろな部局に発注していますから、スリム化をしていくということが大事だと思っています。今年度最後の総務委員会なので、あえて言わせていただきますけれども、先ほど部長からこの、新未来「創造」とくしま行動計画の変更についてを報告いただきましたけれども、行動計画はもう少しスリム化したらどうかと僕は思っています、今、主要施策で144、部・課の数が100ぐらいあるので144ぐらい要するというのは理解できます。しかし、これに対する主要事業は650ぐらいあるんですね。このあたりをもう少し絞り込んで、例えば主要指標というのを入れていますから、それプラスアルファぐらいで絞り込んで、数値目標もこれよりもかなり増えていますね。ですから、このあたりもスリム化できないかな。多く設定する分によって取組が進んでいくというのであれば、当然、労力をかけてやるべきかなと思っていますけれど、どちらかという、多く出しておけば、埋没して、細かいところはわからないだろうみたいになるなら、しないほうがいいのではないですか。

そのあたりもしっかり分析をしていただいた上で、やはり働き方改革というか、業務改善をしていかないと、どんどん何か問題が起こるたびに仕事は複雑化かつ増加していきますので、このあたりも考えていただきたいなというのを、あえて最後の委員会なので、言わせてもらいました。これに対して何かありましたら。

佐藤政策調査幹

委員のほうから、行動計画の策定に当たりましては、もう少しスリム化をしてはどうかとの御質問でございます。

現在取組を進めております新未来「創造」とくしま行動計画につきましては、平成30年度までの4年間の県政運営指針として、議会の御議決を頂きまして、平成27年7月に策定をしているところでございます。現在、この計画をもとに県民目線に立ちました徳島県ならではの施策を積極的に展開をしているところでございます。

本日、お手元のほうにお配りしております、新未来「創造」とくしま行動計画（平成29年度版）（案）につきましては、先ほど委員からもお話がありましたように、主要施策として144の施策を設定しております。それとともに、黒丸という形で表記をさせていただいております事業数につきましては681事業、白丸という形で表記をさせていただいております数値目標につきましては1,051件という形となっております。こちらにつきましては、昨年度に比べまして、黒丸のほうが増えたとのこと、それから白丸の数値目標につきましては63項目の増となっております。事業数や数値目標につきましては、毎年度見直しを行う中で、社会情勢の変化ですとか県民ニーズに対応するために、新しい取組が盛り込まれることによりまして、計画期間中に増加する傾向にあることは確かでございます。

委員からお話のありましたスリム化という御提言につきましては、現在の新未来「創造」とくしま行動計画を策定する際にも、施策内容を大きな視点で捉えていく必要がある

ということから、誠に必要な施策数に絞り込んでいるところでございます。具体的には、重点戦略を進める上で主要となる施策を、先ほどから申し上げております144施策とするとともに、現在の計画で黒丸として表記をさせていただいている事業数につきましては、これは平成26年度と27年度の比較ということで申し上げさせていただきますけれども、全計画の750から648へと約100項目を減らしているところでございます。

一方で、評価をスムーズに行うためには、参考となる数値目標につきましては、基本計画に比べまして多く掲載することとしておりまして、具体的には834から960へと増加をさせているところでございます。この行動計画の表記につきましても、主要施策の達成度合いを最も的確に捉えている144の指標を施策区分の冒頭に置きまして、わかりやすい表記とするための工夫も併せてしているところでございます。

総合計画は県政の運営の指針といたしまして、県が進める施策の基本的な方向をまとめたものでありまして、徳島県版総合戦略をはじめとする個々の計画に対して最上位の総合的な計画として、予算編成や事業の立案などの基本となるものと策定しております。そのために内容としてもどうしても広く県政全般に及ぶために、表記する項目は多くなってしまおうという傾向があるとの認識はしてございます。

委員からお話のあった簡素化、わかりやすさにつきましては、総合計画策定の重要な視点であると考えておりますので、今後抜本的な見直しを行う次期計画を策定する際の参考とさせていただきます。その際には現計画の策定と同様に、県議会での御論議をはじめ、総合計画審議会での御意見、それから県民の皆様への御提言を頂きながら多くの御意見を伺う中で、総合計画としてどういうものがいいのかということを考えてまいりたいと考えております。

古川委員

本当に、緻密な答弁をしていただきありがとうございます。まことに、本当に必要でこれがいいというのであれば、そういう形がいい。本当に事業を整理するという意味では、やはりいいのかなと僕も思うんですけども、ただ、外部の委員さんは県は、いろいろやってすごいなという反応はあると思いますけど、議員もなかなか全部見られないぐらいだから、一般県民なら多分ほとんど、全部チェックはできないんだろうなと思います。やはりもう少し絞り込んだほうが逆に、わかりやすいのではないかと思います。今の行動計画はこのままいくんだろうけれども、次の取組の在り方として検討いただけたらいいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

南委員長

午食のため、休憩いたします。（12時00分）

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは、質疑をどうぞ。

中山委員

午前中、喜多委員の質問の中にもありました、平井課長が一生懸命、移住促進に向けて取り組んでいただいておりますことに非常に敬意と感謝を申し上げたいと思います。

やはり、地方創生、まずは人口減少に歯止めをかけるということで、私、平成27年6月定例会におきまして、大学生の定着ということで質問しました。今、毎年、県内の大学に約2,700名、そのとき、2年前の話ですけれど2,700名の学生が入学してきて、そのうち確か約1,500人が県外から来るわけですね。これ、そうしたら4学年で言えば6,000人が県外から徳島県に、取りあえず4年間は住んでくれているということなんですね。UIJターンと移住促進を努力するよりも、その6,000人を卒業後も徳島県に残してもらう政策というのをもっと考えていただけないかという質問をしたら、平成27年度、徳島県奨学金返還支援制度というのを設けていただきまして、今年は応募がたくさんあったと聞いております。その内容を教えてください。

阿部県立総合高等学校本部副本部長

奨学金返還支援制度についてでございますけれど、昨年度から実施しておりまして、今年度は学部や業種の限定を撤廃いたしまして実施したところでございます。今年度は県内外の大学3年生、4年生を対象とした全国枠のほうに174名、それから県内の高校3年生を対象とした県内枠のほうに68名、合計242名の学生、生徒の皆さんから応募いただいたところでございます。

このうち全国枠につきましては、県内の大学から107名、それから県外の大学から61名の応募を頂いておりますこと、多くの応募を頂いておりますことから、若者の「とくしま回帰」の流れを確かなものとするに一定の効果があったのではないかと考えております。

中山委員

61名というのは県外の大学からの応募ですね。そうしたら、今申し上げましたように、県外からの学生が1,500人ぐらい入ると思うんです。その1,500人のうち何人ぐらいがこの奨学金に応募しているんですか。174人丸々ではないですね。何人ぐらいいらっしゃるんですか。

阿部県立総合高等学校本部副本部長

県内に在学する学部の入学生なんですけれども、これが平成28年の速報値なんですけれども、2,843名ほどいらっしゃいます。そのうち、県外から来ている者、県外の高校から来ている者が1,624名ほどということになっております。今回、応募いただいた方なんですけれども、出身高校の所在地別に見ますと、県内の高校からは159名で、県外の高校出身の者が14名となっております。不明の者が1名いて、合計174名ということになっております。

中山委員

奨学金は、3年でしたか。就職定着でしたね。就職してくれた人に対しての支援ということだったので、3年間、地元の企業で働いてくれたら、その後も残ってくれる確率というのが非常にぐんと大きくなると思うので、非常に頼もしい支援制度だと思いますが、ただ、今、聞いたところによると、1,624人も県外からせっかく来てくれているのに県外か

らの利用者というのが少ないということ伺いました。やはり、その1,600人余りの人たちは徳島県になかなか来てくれないですね。先ほどの平井課長の答弁からしたら、移住は難しいと思うんです。ハードルも高いし、いろいろな問題もあるし、ましてや年をとって、雇用というのが難しいのかなと思いますので、やはり若い人たちの定着を促進するために、取りあえず県内出身者はもとよりですけども、県外からせつかく徳島県を選んで来てくれている、その学生に対してもっともっと定着するような施策を考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

阿部県立総合大学校本部副本部長

県内の大学におきましては、大学のほうでもCOCプラス事業というのをやっております。これは県も含めてやっているんですけども、その中で地域を学ぶ学習という教育プログラムを実施しております。そういったことを受講した学生というのは一定程度県内に定着するというデータも示されておりますので、大学におけるそういう教育プログラムの改革とかあるいは、就職をしてもらうためのインターンシップとか、そういった事業に今後とも大学と協力して、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

中山委員

2060年に60万人から65万人という目標を掲げて一生懸命頑張ってくださいしております。やはり、何度も言うように、移住促進というのは本当に厳しいところがあると思います。ですから、平井課長の部局も大学と連携してもっとその辺の、せつかく徳島県の大学に来てくれた1,600人に対して、ターゲットを絞って、その人が徳島を愛して徳島で生活して就職して結婚してくれるような道筋というんですか、それをつくるようにしたら、その60万人も夢物語ではなくなってくるのかなと思いますので、どうか部局間で協力し合って、若者の定着、そして人口減少に歯止めをかけて、なおかつ子供を多くもてるような施策を考えていただきたいと、もうそれで終わります。お願いします。

岡田委員

最近、ビッグデータの活用ということで、徳島県の計画の中にあつたと思うんですが、県としてビッグデータというのはどう捉えられていますか。普通ビッグデータといいますと、携帯電話さんだったり、インターネット会社だったりを利用者のリサーチをして、どういう方たちがどういうものを見ているというのをデータとして拾われていたり、また最近ではNHKの夜のニュースなどで、今日のインターネットで一番検索が多かったワードはというようなことで活用されていたりします。今日のトピックスの中の、そのニュースの中でも言葉を選んで皆さんが検索をしていたという、アクセスをされている検索の言葉がビッグデータの活用なのかなと思って、見ているんですけども、徳島県においてビッグデータというのはどういうふう理解して、どういうふうな取組としてされているんですか。

佐藤統計戦略課長

岡田委員からビッグデータについての御質問を頂きました。概略については、委員から

説明がありましたように、ビッグデータといいますのは、最近注目されている非常にキーワードと思うんですけれども、どういったものかと言いますと、典型的なパーソナルコンピュータでは把握、蓄積、運用、分析ができないような、そういう能力を超えたデータということで、おおむね数十テラバイトといいまして、テラというのが1兆なので、数十兆のデータ単位、バイトというのは256種類のデータ表示ができる一つのユニットというか、単位なんですけれども、そういった天文学的な数字のデータというものがビッグデータということでございます。また、このデータというのが特定の場所で生成されるようなデータということでなくて、多数のデータ出所があると、そういうところが特徴として言われております。

ですから、現在このビッグデータ、かつては大き過ぎて使いものにならないと言われていたんですけれども、コンピュータの能力でありますとか、あるいはプログラムの改善等で使えるようになってきたことで、民間企業でこれを活用する方策というのが非常に熱心に取り組まれているということでございます。

最近、委員から、今、お話がありましたけれども、新たなサービスを創出する、あるいは業務の最適化を行うということがメインに使われておまして、皆さんがお使いのスマートフォンでも検索を後で何かをするとか、あるいは何かインターネットで購入するとその人に適した情報が優先的に表示されるようになるとか、こういったことはビッグデータ活用の例と言われております。

また、地図のアプリケーションというのは、スマートフォンを使われる方には、よく使われるものだと思いますけれども、これについて、使用に先立って、実はデータを利用しますよ、承諾しますかというのは出るんですけれども、これはビッグデータが活用されるということでございます。例えばスマートフォンで位置情報等を得るときは、GPSの位置情報と、あとジャイロセンサーと言いまして、速度とか方向を測るようなものをあわせまして、スマートフォンから得られるGPSや、ジャイロセンサーなどのデータで位置と速度を収集、分析して道路の混雑状況を明示すると、それから目的地まで最適な移動経路を案内すると、そういったことで具体的に使われてきていると、代表的なものとしては言われております。

今後ですけれども、コンピュータ能力の向上でありますとか、今朝、日本経済新聞にも出ていたんですけれども、ビッグデータの取引といいますか、データの取引の指針が示された。民間ではカードを使用したときの情報でありますとか買物したときのポスティングのデータでありますとか、様々な種類のデータを民間では保有しておるんですけれども、これを取引するような場合にどういう処理をすると取引してもいいですよということが示された。ということで、こういったこともビッグデータ活用の今後の助けになって、更に活発に活用が進んでいくのではないかと。主な目的は科学、学術研究でありますとか、あるいはAIという、これも次の産業と言われておりますけれども、人工知能の能力向上でありますとか、あるいは、今言いました新たなサービスの創造ということが急速に進展するものと考えております。

県におきましては、こういった情報活用社会が訪れるということのある程度想定しておりましたので、公共データのオープン化ということで、オープン化というのは、要は自由に使ってくださいということなので、各県から全部集めてくればそれなりのデータになっ

てくるということもございます。そういうことがありますので、オープンデータ化を努めてまいって、民間でのデータ活用に資する取組をするということを平成26年から行ってまいりました。それで、平成27年にはオープンデータポータルサイトの全面運用を開始し、既に809件のデータセット、データ数にして2,618件ですけれども、現在、載せているところですよ。

昨年12月ですけれども、官民データ活用推進基本法という法律ができて、自治体の持っているデータを更に積極的に民間のほうからでも自由に使えるように進めていくよということが出ておりますので、県といたしましては、今後ますます公共データのオープン化を進めていくと、全庁を挙げての取組にしていくということで、民間のニーズに応えていくということを図ってまいりたいと考えております。

岡田委員

今、説明して下さったので、私は真逆のことを思っていて、午前中からずっと議論されていた話なんですけど、徳島県のランキングとか、何が目的で移住されるんだとかという、そういうキーワードを多分そのデータの中にあります、ビッグデータの中に。民間さんが持っているなり、それぞれの企業さんが持っている。先ほど説明いただいたのは逆に徳島県のデータをオープン化して、皆さんに活用してくださいという取組を啓発していますというお話だったので、ということは、徳島県のデータを使って、民間さんはそれぞれ取組をしている。他県の人も取組している。それなら、徳島県が気になる県のデータ、オープンのところのデータという情報をもらってきて、徳島県の戦略を更に練っていくことができるのではないんですか。

平井地方創生推進課長

地方創生の推進に当たりまして、ビッグデータ、こういうことに活用していくという関連につきましては、非常に重要なことだと考えておりまして、国全体の取組といたしまして、RESASという地域経済分析システムというビッグデータの活用、さらにはそれをできるだけ国民の皆さんに見やすくして提示していこうというシステムが昨年度経済産業省、それからまち・ひと・しごと創生本部の連携によりまして開発されまして、順次、データの提供が地方公共団体、さらには国民の皆様に対しても使っていただける形で提示をされているところでございます。

現在、それらのデータをRESASによりまして、それに入っておりますのは、例えば人口に関するデータ、国勢調査でございますとか、あと観光関係、民間会社のナビタイムと連携されておりまして、主要観光地への入り込み客数とか、いろいろな状況でございますとか、あと産業関連ということで、製造品の出荷額といった、そのようなデータということが全て網羅しているわけではございませんけれども、順次拡充をされている状況でございます。それらのデータを、まずはこの度のとくしま人口ビジョンでございますとか、あと総合戦略の策定に当たりましてできるだけ活用すると、さらにそのように総合戦略に盛り込んでおります各事業のKPIの達成に向けまして、いわゆるPDCAを回す際にRESASも積極的に活用していこうと、そういう大きな動きがございまして、例えば国の地方創生推進交付金に係る申請の際には、このRESASの活用というのが一つの条件に

なってきたりしております。

そういう状況のもとで、徳島県といたしましても、県内市町村をもとに県民の皆様に対するRESAS普及促進事業ということで今年度展開をしているところでございます。

岡田委員

情報社会、情報社会と言われて、その情報を正しく誰がどのように活用するかということが、その情報が生きるか役に立たないかということの分岐点になると思うんです。だから必要な情報を得るためにはどうするのかということと、先ほど佐藤課長がおっしゃったように、新しい創出をする、そのデータを分析することによって新しい消費の創出とかという話をされていましたが、実際、そういう新しい創出をすることによって、売上げが上がったマーケットや、その消費者の動向の分析をされたということで企業実績が上がったという企業さんもたくさんある、とインターネットで調べていたらあるんです。だから、調べていたら、またそこでまた調べましたよという情報が上がっていているんだと思うんですけど、結局、その1億人の皆さんたちがそのいる子供のスマートフォンなりパソコンで検索しているので、1億人のデータの集積がその日その日使われたパソコンからそれぞれのプロバイダーさんへ、いろいろなところからの情報が蓄積されていきます。結局、そのビッグデータというものの集約されたもの、先ほど平井課長がおっしゃったRESASの活用ということが、今後、県の戦略の中で絶対不可欠であって、そのデータを、何を目的としてどう活用していくかによって徳島県の取組のプラスになるか、逆にそれを信用したためにマイナスになるかということの分岐点になるので、その情報の処理をする能力をつけることが、多分職員さんにとっても必要になってくるのではないかと思うんですね。

当然、それは県民の皆さんにとっても、私たち議員にとっても、そのデータ分析のノウハウというか、その知識を持って、正しい情報をどのように広めていくかということころは非常にこれからの課題になると思います。それがうまくできたところが多分新しいパイオニアというか、新しいアイデアが生まれてくるのではないかと思うので、是非徳島県としてそのビッグデータの強化というものに努めてもらって、徳島県の情報も出してもらう。それで、その情報を開いて、徳島県で、こういうところが優れているんだということを逆に知ってもらうことで、例えば他県に比べて住宅費が安いとか生活費が要らないとか、だけど、何か結構統計のデータの冊子を見せてもらっていたら、面白いことがいろいろあるし、その日常の主なものを買っているものなども、非常に消費の動向まで書いてくださっていた、情報としてあります。徳島県の特徴というのは、このビッグデータとして、出してもらうことによって皆さんに知ってもらうこともできるし、また逆に言うと、移住を考えている人たちは何を求めて移住をするのかということも、多分ビッグデータで拾えていくと思うので、そのあたりは是非今後うまく活用してもらって、徳島県への移住そしてまた、先ほど来、20位まで入っていなかったというお話があったんですけど、是非上位を目指せるような取組として、いろいろな情報を得ていただく取組を続けていただきたいと思います、これはもう要望しておきます。未知といいますか、これからの取組なので、よろしく願いしたいと思います。

それで、先ほど来、人口ビジョンの話があって、そもそも人口の減少というのは、35歳

前後ぐらいの女性の人口が減りますよということで、消滅市町村というのが公表されたと思うんですけども。やはり若い女性が働きたくなる、生活したくなる町というのをつくっていかないと消滅するんだよというのが、人口減少のビジョンそもそもの設定だったと思うんですね。今はもう一つ進んで、人口減少が問題になっているからと各市町村が人口の取り合いをしているというか、日本中が、何せ日本は移民を認めていない国なので、海外から来るということではなくて、日本国内の限られた人材のやりとりをしようというような話になってきています。だから、その中で、徳島県に移住をと、今、徳島県に来てもらえるというきっかけをいかに創出していくかというのが問題だろうと思うんです。その中のキーワードは、やはり35歳前後の若い女性が定着して住んでいる町というのが増田寛也さんが出した指針によると、それが町として残りますよというような設定のものと話でありました。若い女性が住みやすい徳島県というのを目指していかないと、人口は存続できませんよというそもそも論の話をもう一回考え直してもらって、今、ものすごい移住の話が浮いているんですけど、やはり生活というか、その若い女性が生活しやすいというところが基本にある。

しかし、先ほど中山委員もおっしゃっておった子育て世代、学生さんが残ってもらえる。その中には、やはり仕事があるかどうかという話もそうですし、だけど、その仕事というのも今、実は大企業さんを皆さんは希望するんですけど、中小零細企業さんは結構人が足りないという話があります。県内の中小企業で頑張っているところでも、なかなか人を雇えないという現実があるんですね。

だから、そのマッチング、何を幸せと思って生活するかという価値観の創出の中にあって、中小企業さんでもワーク・ライフ・バランスがちゃんと確保できるとかテレワークできますよとかいう、その人生設計ができるような、若い女性が生活しやすい、働きやすい、住んで良かったと思える環境づくりに、率先して商工労働観光部、農林水産部とも連携をとりながら、是非これからも取り組んでいただく、起点はそこにあると思うんですが、いかがでしょうか。

平井地方創生推進課長

委員からお話ありがとうございましたように、この地方創生、日本創成会議というところから消滅可能性都市ということが発表され、それが大きなきっかけになってきたと承知しておりますけれども、その内容というのは、今のお話のとおり、若い世代の女性の地域からの流出、いわゆる東京一極集中というようなことが今後、更に進んでいくと、地域が続く可能性が著しく失われていくという警鐘が発端であると承知しております。

その対応として、正しく人口ビジョン、総合戦略も策定していくということになったわけなんですけれども、本県の総合戦略におきましても、大きく四本柱を掲げさせていただいております。ひと・しごと・子育て・まちということで、その中でしごと、これは委員のお話のとおり、転入、UIJターンの受皿となる仕事ということもそうですし、いわゆる転出抑制、県内の若者に魅力ある安定した雇用を創出するという意味での仕事の創出も含めての仕事づくりということで、仕事づくりを一つの大きな柱にしているところでございます。

それと、希望出生率ということも念頭に置いての、子育て環境の整備ということも後ろ

盾をしているところでございまして、そういったひと・しごと・子育ての好循環を支える、そういったまちづくりも大事だということでの、ひと・しごと・子育て・まちという四本柱で総合戦略をつくっているところでございます。その好循環の中でも、そのように若い女性も含めた若者の皆様に、いかに県内にとどまっていたか。

さらに、一度は進学されても、その以降の人生におきまして、やはり徳島県へ帰っていただくということが大きな選択肢になれるように、仕事の魅力ある雇用の創出でございすとか、あと、委員のお話にありましたワーク・ライフ・バランス、あと、経済負担の軽減を含めての子育て環境の整備、そういった取組が必要であると考えておりまして、この度の総合戦略の改訂にもそういった点を十分配慮いたしまして、反映をしているところでございます。

岡田委員

もう待ったなしの時間がない話ですので、是非取り組んでいただきまして、徳島県が少しでも魅力のある町となるように。徳島は徳島であっていいと思うんですけど、徳島を気に入った人が来てくれたら私はいいと思うんです。だから、その気に入る、気に入らないという選択は相手のほうが主権を持っておるので、では、私たちは何をするのかというと、やはりそこで、徳島特有のおもてなしではないですけど、来た人が居心地がいいとか、近所つき合いがしやすいとか、自然がいっぱいあるからそこで遊べるよとかいうような、徳島県ならではの魅力を感じてもらえるような取組を素でしていいように思うんです。何か着飾ったところで、徳島県はつまり地方なので、東京都の丸の内と比べたって、結局はそれが違う価値なので。だから、その価値観の違う人たちが価値観の違う選択をしてもらって、徳島に魅力を感じてきてもらえる人を受け入れる、そういう大きな土壌を持って、その価値の対象を選んでももらえる選択肢がたくさんあるということで、今、逆に言うと、徳島県の位置付けというのがあっていいのではないかなと思うので、是非、根気強く取り組んでいただいて、2060年には65万人になるように取組を続けていただきたいなと思います。

高井委員

私も少し質問をさせてもらいたいと思います。

まずは、ふるさと納税について。ちょうど昨年11月の定例会でも質問させていただきましたので、少し簡単に最近話題になっているふるさと納税についてお聞きしたいと思います。

昨年11月の定例会のときには、平成27年の実績は最下位クラスというお話が知事から答弁がございましたけれども、現在の状況はどうなっておりますでしょうか。

森口市町村課長

ただいま、高井委員のほうから市町村のふるさと納税の状況ということで御質問を頂きました。

県内市町村の状況でございすけれども、まず昨年度の実績でございすますが、件数にしまして1万2,454件、寄附金額にしまして2億677万円という実績でございす。委員か

ら御質問がありましたように、ふるさと納税というのも上手に活用しているという御指摘もございまして、県内市町村におきましては、ふるさと納税が定着してきたこと、それからふるさと納税を納める方法も工夫いたしまして、平成28年度、これは1月末の状況でございすけれども、件数にいたしまして2万6,333件、件数でいいましたら、昨年度の通年実績よりも1万3,879件、2.11倍の状況になって非常に増えていると。それから、金額のほうは4億7,551万円ということで、去年の通年実績よりも既にもう2億6,874万円、約2.3倍の伸びという状況を示しているというところでございます。

市町村におきましては、例えば鳴門市はふるさと納税の実績は1億円を超えたでありますとか、あと県内の市町村におきましても1,000万円を超えて寄附を集めている、そういう団体も出てきているという状況でございます。

高井委員

もう2倍になっているということで大変すばらしいなというふうに思いますし、県のほうもいろいろとバックアップをしていただいているんだろうと思いました。本会議でも申し上げたんですが、やはりそもそも自治体へ寄附を通じて地域に貢献したいということで創設されたこの制度で、それこそ東京からのお金の移転も含め、効果があるというふうに私も思いますし、自治体としても収入も増えるし、返礼品の対応で地元の産業が潤うということもあります。それで雇用ができるとか知名度が上がるとか、いろいろなメリットがあって、今、どんどん拡大して、ある種のブームが起きているんだろうと思います。しかし、最近報道があるとおり、少し返礼品の過度な競争という問題が取り上げられておまして、確かにそれはそのとおりだと思います。この点において、今、把握している問題点とかあれば教えていただければと思います。

森口市町村課長

ふるさと納税につきましては、非常に今、ブームになっているという一方で、今年に入りましてから、非常に返礼品について問題があるのではないかという報道が多々なされているところでございます。総務大臣の記者会見等を拝見しておりますも、もともとふるさと納税には返礼品という制度は制度としては組み込まれていないと、返礼品につきましては、このふるさとの思いで寄附していただいた方へのお心に対して、感謝の気持ちということで地元の物産を送るといった、ふるさと納税の趣旨に沿って運用されていくべきものであろうという見解が示されているところでございます。

国におきましては、平成29年1月23日にも平成29年度の地方税改正でございますとか、それから地方税務行政の運営に当たって留意事項という通知文を出しております、その中でもふるさと納税の返礼品について注意喚起を促すということで内容が示されております。

その内容を御紹介しましたら、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品を送付するような行為は行わないことと。具体例としましては、金銭類似性の高いもの。例えばプリペイドカードでありますとか商品券、それから電子マネーとか、それからポイントとかマイルとか、それから通信料金とか、こういうふうなのが返礼品としては適当でない。それから、資産性の高いものですね。例えば、電気・電子機器でありますとか、貴金属、ゴル

フ用品、自転車、こういうものが好ましくないということ。3点目に、非常に高額であるもの。それから、寄附金に対して返礼割合が高い返礼品、そういうものについてはふるさと納税の趣旨からいいまして、慎んでもらいたい、よろしくないという通知が出ておるところでございます。

県内の市町村の状況を見ましたら、昨年度の総務省の調査ではございますけれども、返礼品等に係る所要の経費、これの割合が寄附額に対して平均で約27.8%という状況でございまして、一部団体の中には若干高いところもあるわけではございますけれども、本県市町村におきましては、おおむねふるさと納税の趣旨に添った運用が現在のところ図られていると考えております。

高井委員

県内のほうはふるさと納税の趣旨に沿って運用されているということで安心はしました。ただ、課長から御答弁があったとおり、国から、いよいよ総務省からも多分基準というか、あるいは決めるとか、こういうものはよろしくないという指導が多分全国的に一律の基準で入ってくるんだらうと思いますので、それに対してきちんと対応できるように是非取り組んでいただきたいと思います。

やはり返礼品によって寄附先を選ぶというのが今、一番多いんだらうと思うんですが、もともとは頂いた寄附を自治体も何に使うのか、どう活用するのかということもセットで明らかにしていかなければ、やはり寄附という文化の醸成のためにも、その事業や政策というか、その自治体のやってきたこととかで選んでいただくというのもとても大事なことですし、先ほど来お話があるような、移住を促進するためにはすばらしい政策をやっていると、ここは好ましい自治体だと思っていただいて寄附していただくという、食べ物によってつるだけではなくて、きちんとやっていくということが趣旨であろうと思いますので、やはり寄附金とともに、活用、使い道もしっかりと公表していくようにも、また指導というか、いろいろと話を重ねて、しっかり取り組んでもらえるようにしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

そして、もう一つは消費者庁の問題が先ほど議論がございました。去年1年間も委員会等で多くの委員方からも御意見がございました。やはり徳島県にとっては消費者庁を誘致するということは、大変大きなプロジェクトで大事なことだらうと思います。消費者行政を推進するという点に関しては、どなたも異論がないと思いますし、この3年間の試行を経て、その後決定するということになりましたので、半歩進んだような形であろうと私は思います。大きな目標はもともと中央から、国から言い出した全面移転ということが先にあるわけですので、飽くまでもそれを目指しながらも、やはり徳島県を中心に関西圏の消費者行政がぐっと進んでいくという大きなきっかけとなる、はずみとなるということで、今回も予算をしっかりと組んでいただいていることを私は評価したいと思っております。

一義的には危機管理部のほうか、消費者行政新未来創造オフィスは所管になろうかと思っておりますけれども、この政策創造部としても一緒になって、この消費者行政を推進していく中で、まずは初めてこの間、長官が替わられてから徳島に御来県されました。そのときも多分いろいろな初めての印象や意見交換等、また受入れ体制についても、十分バックアップしていただいたんであらうと思いますが、その初めてお見えになった長官を含め、皆さ

んの印象等、どのようなだったか、教えていただければと思います。

平井地方創生推進課長

日曜日にホテルクレメントにおきまして、「エシカル消費で地方創生」というテーマで消費者行政の推進についてみんなで議論し合おうという参加型の会が行われたところがございます。それに着任後初めてという形で岡村消費者庁長官が徳島にお越しになったところがございます。そのフェアといいますか、この行事の冒頭のところで関係者のお一人として御挨拶をなされたところがございますけれども、この度の消費者行政新未来創造オフィスの設置に対する国民の皆様の期待を非常に強く感じていた。その期待に応えるために、是非引き続き、徳島県、それから来場の皆様と一緒に取組んでいきたいので、よろしくというお話があったところがございます。それを伺いまして、大変心強く、私も感じたところがございます。

高井委員

いろいろな課題が、まだまだあると思います。先ほど、課長も答弁されておったその情報、省庁間も東京のほうの情報通信環境も含め、いろいろな委員会の中でも出された人材の問題やいろいろな交通の問題等もいろいろと課題を解決しながら消費者行政をしっかりと前に進めていくためにも、3年間という大事な期間を頂いたので、一緒になっていろいろと進めていけるように努力をしていきたいと私も感じておるところでございますので、引き続き、頑張ってくださいと思います。

ただ一つ、先ほども課長からお話のあったエシカル消費のシンポジウムということですが、エシカル消費という言葉、非常に大事で普及啓発していかなければいけないんですが、いまひとつ、ぴんときません。どうしても、私は余り横文字を、こうした文書で使うのは望ましくないなと思います。やはりなじみがない言葉というのはずっと覚えにくいですし、できるだけ県の文書とかでもわかりやすく、きれいな美しい日本語でできたらなと思うんです。ただ、中央省庁も結構横文字の文書が多いので、何かごまかされてしまうというか、余り望ましくないなと思うんです。それで、エシカル消費を何と言い換えればわかりやすいかなと思って、ずっと考えているんですが、倫理的消費では分かりにくい。少しサブタイトルみたいな感じで、人に優しい消費活動なのか、地球のためになる消費活動なのか、郷土を愛する消費活動なのか、分かりませんが、ああ、エシカル消費というのはこういうことなのねという、徳島ならではのわかりやすい表現の仕方があればいいなと思うので、またいろいろと県庁の皆さんも、議員の皆さんも知恵を絞っていただいて、御指導いただけたらなと思います。論理的消費、地域の皆さんのための消費活動をみんなでしようという呼び掛けなのか、もうけだけではなくて、岡田委員でも話のあった、みんなで幸せになろうよという消費活動なのか、そうしたサブタイトルが付随していれば、もっとわかりやすいのかなと思いますので、また検討していただければと思います。

最後に、人口ビジョンの件、先ほどからいろいろ出ております。課長からもいろいろ答弁がありました。いろいろな観点からの、やはり取組が大事で、三好市がたまたま移住では一番だということで、先ほど来お話を上げていただいておりましたが、私が活動の中で肌で感じるのは、なぜ三好市に住むようになったのかと聞きますと、特異ないろいろ自然

環境とか、いろいろラフティングを始めて好きになってここへ来たとか、先週ならば、ウェイクボードの世界大会が決まったので、その会長も移住してくれることになったとか、そういう地理的な条件、山や川のすばらしさにひかれてというのももちろんありますが、もう一つは、やはり今、人口がすごく少なくなって、学校の休廃校がすごく増えたんですが、逆にそれを逆手にとって、それをフル活用すると。特に休校はフル活用されていて、東京、大阪へ無償で提供するから是非来てほしいということで、それで移住してくれた方々が多いんですね。そこへ学校で配送センターとして使ったり、そのITのオフィスとして使ったり、確かに多大な雇用というのとはなくても、それでもそこで住まいして、地域の人たちとうまくやってくれている企業の方々も多くて、非常に成功例の一つで、それもあって、やはり進みつつあるのかなと。

成功した人がいたら、その方がまた友達を紹介してくれたり、起業家仲間に声を掛けてくれたりということで、好循環になっていくと。そういうこともあると思いますので、そういう成功事例をいろいろ分析しながら、引き続き取り組んでいただきたいと思ひますし、人口ビジョンは、私は高いのは大いに結構だと思います。これは、やはり政策判断というか、政治家が決めたことですので、逆に政治家はその歴史の審判に立つ覚悟がなければならぬと言ひますが、何年か先にこれができていかなかったら、ああ、あのときの判断が間違っていたと言われるだけですが、一緒に議会として議決をして、責任がある立場である以上はしっかり皆さんと一緒にあって、応援もしていきたいと思ひますし、移住策、それから雇用の対策ももちろん大事です。しかし、最近、雇用をつくらぬかんといいよりも、人が足りないというのが多いんです。正規職員で雇いたいけれども、人がいない、是非紹介してほしいということ逆によく言われます。

それで、保育の問題とかは特に給与が安かったり、非正規雇用のことがあったりして、やはり雇用不足というところがあるんですが、いろいろな雇用のミスマッチ等も含め、雇用をつくるというよりも、むしろ、ミスマッチを解消し、うまく必要なところに人材が配置できるような、いろいろな細やかな方策も大事だと思いますので、市町村とも連携して、是非取り組んでいただきたいと思ひます。

当然ながら、出会いや出産、子育て支援も大事ですし、さらに最後には今いる人たちに元気で長生きしてもらおうということも大事な視点ですので、これは保健福祉部だろうと思ひますけれど、元気で長生きしていこうと、人口を減らさないということは長く生きてもらわぬといけませんので、いろいろな総合政策を加味して取り組んでいただきたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひします。何か御意見があれば。

森口市町村課長

ふるさと納税のところに戻りますけれども、先ほど委員からおっしゃっていただきまして、今、国のほうで来春をめぐり、有識者とか地方公共団体の意見も聞きながら返礼品の送付に係る課題の洗い出しでありますとか、それから改善策、こういうものについて検討していこうという動きでございます。市町村課としましては、こういう国の動きもしっかり見ながら、また市町村に対してふるさと納税の趣旨、それからその活用についてしっかり助言をしてまいりたいなと思ひております。

ちなみに、県内市町村でございますけれども、24団体中、一部市町村長さんに使い方を

任せるといふ団体もございますけれども、おおむね20の団体は用途を明確にしまして、ふるさと納税を活用させていただいておりますので、地方創生、それからいろいろ市町村が取り組みますいろいろな地方創生総合戦略に、しっかりと活用していただけるよう、私どもも助言してまいりたいと考えております。

平井地方創生推進課長

高井委員のほうから、たくさんの示唆に富んだ御提言、アドバイスを頂いたところでございます。三好市において、たくさんの移住実績があるということで、私どもといたしましては移住された皆様の生の声というのをどんどん発信することによって、そこに魅力、価値を感じ取っていただいて、徳島県へその流れを更につくっていきたいというような思いもございますので、そういった発信の仕方とかホームページの充実とかで、そういうのも含めまして、一層取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

さらに、雇用の面でございますけれども、やはり若者の皆様には是非徳島にというところも多くございますので、より若者の目線に立ったマッチングも含めました施策の充実を更に図ってまいりたいと考えております。

樫本委員

今朝ほどから、政策創造部の中では本県の人口ビジョンについての議論が非常に数多く、それぞれの委員方からそれぞれの持ち前の切り口から本県の人口をいかに増やしていくか、社会増を増やしていくか、また自然増を増やしていくかという議論があったわけでございます。また、山田委員からも大分雇用の面での目標数について質問がございました。この山田委員も人口の問題については、これはもっともっと増やさないといけないという立場から発言されたと思います。だから、もう我々の気持ち、みんなこれ、同じ気持ちなんです。理事者の皆さんも一緒の気持ちだと思います。したがって、そういうことから、今日のこの徳島県の地方創生というのが前に進んでいると私は認識をしております。皆さんの日頃の取組に、心からまず敬意を表しておきたいと思います。

さて、私もこの2060年の60万人から65万人へのこの数値目標について順次質問をしてみたいと、このように思います。

まず、地方創生について振り返ってみたいと思います。地方の、いわゆる地域の活性化については、これまで国政の上においても重要なテーマで何度も取り上げてこられました。特に思い出すところでは竹下政権時代の、いわゆる1億円を基礎自治体に配付をして、そして各市町村の地域活性化のための政策立案能力というのを試すための政策であったと思います。しかし、その当時はまだまだ地方の、いわゆる住民の身近な基礎的自治体の政策立案能力というのは今ほどではなかったということから、いろいろな使い方をして、批判のあったところもありますし、広く褒めたたえられた自治体もありました。次に、地方の問題が起きてきたのは、いわゆる麻生政権で地方重視のテーマでございました。また、民主党政権では地域主権がキーワードであったと思います。

そんな中、民主党政権の時代、私は副議長でございました。西沢議員が議長で、私が副議長でありました。そして、その後政権が替わりまして、安倍政権が誕生しました。2度の政権交代があったわけでございますが、その中で、私が最初になったときは、前半は民

主党政権時代でございました。そして、後半は政権を自民党が取り返しました。そんな時代にいろいろと七條部長や延局長、そしてまた知事と一緒にそれぞれの政権に対して、この徳島県からの政策提言を行ってまいりました。民主党政権時代のいろいろ政策提言にはここにいらっしゃいます高井委員にも顔を出していただいて、幹事長室で聞いていただきました。ありがとうございました。

そういうことで、徳島県は本当に地方創生の先進県で、これは私が徳島が地方創生という言葉をつくったと思っております。特に自民党に替わってからの高市早苗さんの政調会長時代にはもう徳島県の政策要望、これ全てもう国のほうで頂きますと、こういう言葉すら出たんです。本当に徳島県はそういう面で地方創生に向けての先進県であり、知恵は地方にありということは正に私は自負できると、こんなふうに思っておるわけですが、そこでお伺いをいたすんですが、今の地方創生は単なる国からの押しつけではなく、徳島県をはじめ、いわゆる地方の6団体と言われる人たちが中心となって政策提言をし、地方の実情に合った政策を推し進めることによって地方を活性化していこう、東京都への人口の一極集中を防いで地方の新たな役割、地方の再生をやっていこうということにつながったと思うんですが、皆さんの地方創生に対する思いといいますか、認識はどういうところがございますか。まず、確認をしておきたい。

平井地方創生推進課長

ただいま榎本委員のほうから地方創生、これは国からの押しつけということではなくて、徳島県をはじめとする地方のほうからの拡散、それから実行があつてこそそのものであるという趣旨での、その点についての徳島県としての認識について御質問を頂いたところでございます。

地方創生、この発端につきましては、先ほど岡田委員のほうから日本創成会議、消滅可能性都市の提言があつたということで、一つの発端としてはそういうことがあつたということも承知しておりますけれども、今、榎本委員からお話ございましたように、それまでも徳島県といたしまして、正しく知恵は地方にありということで、地方分権時代をかなり先取りしていくんだという意気込みの中で県議会の御理解、御協力を賜りながら、徳島発の政策提言ということで国のほうに伝えていまして、例えば高速道路の共通料金化といった、都市部と地方との格差の是正を図っていこうじゃないかといったことでもございますとか、以前より本社機能をはじめとする企業の地方移転、それを促進するための制度を充実させてくださいと、そういう政策提言も行ってまいりまして、それが順次高速道路にも反映されているという状況があると認識しております。

したがって、こういった徳島県をはじめといたします、さらには全国知事会といった地方全体のアイデアとか実行力というのがここ最近、評価されるにいたりまして、現在の国、地方挙げての地方創生、この取組の中で、まずはこの人口ビジョンでございましてか総合戦略を地方の主体性の中で策定をさせていこうじゃないかと。そのできたものを国として、例えば地方創生推進交付金という、新たに国において支援していこうということでの今の地方創生の新たな枠組みが正に地方からということで、できてきているんでないかと認識をしているところでございます。

樫本委員

今、課長のほうから今の、いわゆる新型交付金制度の最後の話がございました。これも、やはり地方側から国に対して使い勝手のいい、地方の実情に合った、いわゆる行政が執行できるような制度をつくっていただきたいというところから生まれてきた制度なんです。これも、やはり自信を持って、皆さん方は自信を持ってやっていただきたい。こういう制度も国につくらせたんです。これは徳島県が先頭になってつくったものと私は自負しているんです。皆さんも一緒だろうと思います。

地域振興局というのが昔あったんですが、延局長もそちらで勤務されておりました。そして、局長は森さんだったんですが、この徳島県の、いわゆる市町村の新しい形、平成の合併を推進された方ですが、その流れをくむ、今、いわゆる地方創生局なんです。本当に大きな仕事をなさってきた地域振興局なんです。だから、能力もいっぱいあって、私は非常にすばらしい皆さん方に本当に期待しているんです。この、いわゆる平成の大合併を県主導で今の行政の形をつくり出して、そして三好市の、この人口移住問題でも、やはり地元の政策があってこそなんです。政権の総理がする本会議の所信の中に、徳島県の言葉が出てくるんですね。「三好市のあの桃源郷のような世界」と、これは本当に徳島県にとってもものすごいイメージアップです。だから、今日の三好市の姿に移住者も増えていると。こういう状況なんですね。これは、やはり職員の皆さんが非常に頑張っただけで今の地域、いわゆる市町村の形をつくった、市町村合併を実現したい、これは大きな成果だと思います。

そして、次にお伺いをするんですが、今、課長のほうから説明のあった、知恵は地方にあり、また「vs東京」、このような徳島県をはじめとする地方のアイデアと心意気が、国自身の地方創生に係る取組の背景や根拠になっていると思います。

そこでお伺いをいたしますが、昨年度の7月、徳島県では人口ビジョンと総合戦略を策定し、県を挙げて推進をしているところでありますが、その後の直近の人口に関する主要指標について教えていただければと思います。

平井地方創生推進課長

人口に関する統計データについて、御質問を頂戴したところでございます。

全国的なものと徳島県に関するものということで、そのポイントに絞りまして説明を申し上げます。

まず、全国的な状況ということで、平成27年10月に実施されました国勢調査、この結果におきまして、国勢調査としては初めて日本の人口が減少局面に入ったところでございまして、大阪府を含む、徳島県も含めてでございます、全部で39道府県の人口が減少しているという状況がまずございます。

さらに、本年1月に総務省の人口移動報告というのが発表されまして、いわゆる東京圏、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、この1都3県でございますけれども、この東京圏への転入超過、21年連続であったということが確認されたわけでございます。

このような日本全体の状況のもとで、徳島県の人口につきましては、今年の1月1日現在で74万8,979人ということで、前年比で5,853人減少という状況でございますけれども、そうした状況の中で、平成27年の合計特殊出生率、こちらにつきましては、全国平均の2倍以上の伸び幅でございまして1.53という数値になっておりますとともに、平成28年1年

間の県外への転出超過数につきましては1,384人ということで、前年の2,216人から約4割減少するという数値も出てきておりました、この2点につきましては、将来に向けての改善への明るい兆しであるということと考えているところでございます。

樫本委員

今、改善への明るい兆しが見えていると、こういうことであります。今、直近の本県人口の動態についてお伺いいたしました。明るい兆しが、合計特殊出生率も全国平均を上回って、伸び率が2倍であるということ、そしてまた転出超過数も約40%減少しているということ、改善の方向に向かっておると思います。これは、やはりやればできるということだと思いませんか。あらゆる施策を総動員して各部連携して政策を進めれば必ずできると、こういうふうに私は認識をしております。

さて、本県の2060年の人口目標を先ほど申しましたけれども、先ほど来議論になっております、60万人から65万人を目指す、ということなんですが、これを何も施策を行わないといたしますと42万人と、こういうことではございました。これは60万人から65万人というのは非常にハードルが高い数値であります、これは必ず実現をしなければならぬ。できると思います。私は常々できない理由を考えないんです。できる、目標に到達するにはどういうプロセスでやればできるかということを考える。基本の中でできる、できる、必ずできる、やろうと思えば多分できる、永遠に自分は進歩したと、これは私の哲学なんです。これは議事にする上でもそうなんです。しかし基本的な行政のスタートというのは、まず委員が質問します。そうしたら、いわゆるできない理由を並べる。

最近では違ふんですよ。これは県政によって違ふ。今の政権は、いわゆる飯泉県政は大体は何でもオーケーと言いますね。できると言う。知事の積極姿勢はよく表れておりますから、そういうことがこれみんな、皆さんの意識に伝わり、そして数値として改善の方向に進んでおると私は思ふんです。これ、皆さん、大体同じような認識だろうと思ふんです。

そういうことで積極的に進めると言うことが大事なんです。あらゆる政策をバランスよく打って、いわゆるチェックをしながら、また改善をしながら政策を打っていくということがその効果につながっていくわけではございまして、中山委員の発言によって実現した、いわゆる奨学金返還支援制度、これも非常に大切な制度で、非常に効果があると思います。それから、いわゆる働き方改革、これは古川委員がおっしゃった働き方改革によって女性の、いわゆる働き方改革によって人口が、男性もまた育児を手伝えれば人口が増えるんだと、出生数も増えるんだと、出生率も増えるんだと、こういう話で、これは本当にそのとおりなんです。だから、バランスよく政策をやっていたかなくてはならないと僕はそんなふうに思ふわけではございまして。

そこで、人口目標というのは、やはりこれは大きいほどいいと思ふんです。山田委員も大きいからいけないと言っているのではないですね。必ず実現してくださいという視点からおっしゃっていますので、気持ちは一緒ですから。そうですね。

そこでお伺いをいたすんですが、転出超過数が40%減少したことによって必要とする、目標とする雇用創出も減ると言うことは、これは絶対してはならない。これはもう絶対守っていかなくてはならない。まだ、いわゆる目標数を、数値を上げなさいということは山田委員はおっしゃった。今、僕も同じ気持ちなんです。ところが、まずここ5年以内

に雇用創出を4,000人増やすということを皆さん方は目標に立てられた。これをできるだけ近い将来に、1年先か、2年先に、最低2年以内にはこれを実現して、次の見直しのときには更にハードルを上げていくと、そして60万人から65万人を目指すんだという姿勢を示していただきたいんですが、いかがでしょうか。

平井地方創生推進課長

4,000人の雇用創出、できるだけ早くということでの御提言を頂いたところでございます。この4,000人の設定につきましては、先ほども御説明もさせていただいたところでございますけれども、5年後の社会増減をゼロにしていくんだと、そこを前提にして算出した目標が5年間累計での4,000人ということでございます。この度、昨年1年間の転出超過が減ったところでございますけれども、これによってその4,000人を、例えば下方修正するとか、一方で上方修正するとかといったことは、そういった変更はせずに委員からお話もございましたように、この4,000人達成に向けて、それを一日も早く達成できるようにここはもう県を挙げて、この総合戦略、本格展開を加速してまいりたいと考えておるところでございます。

樫本委員

そうですね。新たな目標値の設定のために時間を費やすよりも、今、立てられた4,000人をまずできるだけ短い期間で達成して、その充実感の後にハードルを上げて前進をしていただきたいと、こんなふうに思います。

そこで、今朝の地元新聞の28ページ、一番後ろです。カラーで求人が出ているんです。これは皆さん、どういうふうに捉えますか。これは異常ですよ。これは悲痛な叫びです。これだけ、雇用を求めているんです。これは何かと、見られたと思うんですが、運転手さんの募集です。バス会社、タクシー会社、それからトラック、運送会社ですね。こんな広告ですよ。これはいかに運転手が足りないか、雇用のミスマッチがあるかということなんです。ミスマッチというよりも、全体に全ての職種で、これは建設業ももちろん足りません。こういうトラック業界、ドライバーの業界も運転手が足りません。だから、トラックはいっぱい遊んでいるんです。だから、それは産業活動にもものすごい影響するんです。こういうところを改善すると、これも、やはり人をふるさと回帰へと、早く徳島県へ帰ってもらわないといけないのです。そして、ミスマッチを、どこかに余剰の労働力がないのかということも検証する必要がある。県庁のOBももう少し働かないといかん。これはいつも言っている。

これは警察の、昨日の講演会でも、私は言ったんですよ。公安委員会の県警OBの皆さんも私の近所におるんです。みんなそこそこで遊んでいる。もったいない。やはり、一億総活躍社会。もう動けるうちは社会貢献しないと。そうすることによって、社会保障、いわゆる医療費の抑制にもつながるし、生きがいにもつながるし、何よりも社会貢献、社会のため。せつかくこの世に生まれて生きてきたんだから、できる限り地域には貢献する。私は80歳まで現役で頑張ろうと、このように決意をしております。

そこで、この3月から県警察でも免許制度が新制度に変わるんです。3月12日、トラックの免許制度が変わって、小型トラックを運転するのを18歳からするんでしょう。これは、

やはり宅配とか小型トラックの運転できる人を創出しないと、産業界がうまく回っていかないと、こういうことなんです。

それから、脇町の自動車学校でも、中国人向けの免許の、いわゆる発行するための教育をするんです。これも、やはり中国人を入れてこないといけないという想定が、根底にはあるだろうと思うんです。それぐらい世の中は、世間は少し景気が回復すると雇用のミスマッチがものすごい表れてきて、産業活動がうまくいかないような状況になっておるんです。多くの人に徳島県に帰っていただく、そのためには精いっぱい、思い切った政策を打つことが大切です。

それは商工労働観光部も県土整備部も保健福祉部も県民環境部もみんな寄って、これは政策創造部が窓口になって、全庁を挙げて、先頭に頑張っていただかなければこれは実現できません。どうかひとつ60万人から65万人の人口目標がしっかり達成されて、徳島県、その存在がしっかりと伝わるようにやっていただきたいなと思います。

特に「vs東京」、これも結構なんです。先ほど喜多委員からの質問の中で、関西圏の移住ランキングについての話がありました。関西圏では高いですね。これは、やはり地理的な条件もありますし、ゆかりの人が多いです。徳島県人より2世、3世まで入れると180万人関西圏にはいてるんですよ。そういう人たちにもっと声を掛けて、ふるさとへ帰っていただくことを広報しなくてはならないと思います。

先ほど、中山委員がおっしゃった奨学金の、いわゆる返還支援制度、これも本当に非常にいい制度なんです。ところが、まだ十分知られていない。私は時々、飲食に町に出かけます。そうしますと、飲食業界というのはほとんどアルバイトを使っているんですね。そのアルバイトの学生に、捕まえて必ず聞くんです。あなたは徳島人ですか。県外人ですかと聞く。そうしたら、県外です。徳島大学の歯学部に通っていますと。この間、蔵本のお店で、かわいらしい男の子がおったので捕まえて聞いた。そんな制度は知らないと言うんです。徳島県ではこういう制度をつくって支援している。その子は滋賀県の子でしたが、これらの話をするうちに、少し顔色が変わった。ひょっとしたら徳島県に残ってくれるかもしれません。是非、徳島県で就職してくださいと、お願いをしておきました。

それから、もう一つ事例があるんですが、こんな事例はいっぱいある。私は飲食店へ行くと必ず若い人と話をするので、いろいろ勉強になる。若い人が何を考えているか、何を望んでいるか。

もう一つ、今年の前井副委員長と一緒に地元の成人式、1月3日、これ祝辞、代々言わせていただくんですが、言っても大体は聞いてくれんですよ。一度だけ聞いてくれたことがある。この、いわゆる奨学金返還支援制度について話した。そうしたら、顔を上げた。こっちを見た。手応えがあった。そんなものです。だから、これもしっかりと皆さん、人によったら、飲食店へよく行かれるでしょ。余り行かないのかな。積極的に行ってください。栄町の経済発展のためにも、ひとつお金も地元で回していただきたい。そうしたら、飲食店に必ず若い人がおりますから、捕まえて宣伝してください。これは県庁職員一人一人がやらないといけない。また、議会もみんながやらないといけない。この60万人から65万人の達成というのは、ハードルが高い。この実現のために何とか、我々は一生懸命やりますので、皆さんも是非一緒にやっていただきたいと思います。

そして、この人口ビジョンの達成について、延地方創生局長の決意を僕の演説を踏まえ

てやってください。

延地方創生局長

来年度へ向けての決意ということでございます。

まずは、本日、委員の皆様方には地方創生を積極的に推進せよとのお立場からいろいろな御提言を頂きまして、まずありがとうございます。来年度に向けて、気持ちを強く改めて認識を高めたところでございます。

まず、平成29年度につきましては、5年間にわたります「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」のちょうど中間年ということで、極めて重要な年度と認識しております。とくしま人口ビジョンの実現に向けましては、まず全国に向けて、徳島県の優れた、徳島県が全国、世界に誇れるものを積極的に当然発信してまいりますとともに、産学官金労言という皆様方で構正されております“挙県一致”協議会も先日開催したところでございますが、その中でも皆様方からそれぞれのお立場の中で積極的に取り組むという強いお言葉を頂いたところでございます。今後はそうした皆様方と御協力も頂きながら、一緒に取り組んでいくことで、県民の皆様にはまず取組の成果をしっかりと実感していただくよう、取り組んでまいりたいというふうに思っております。「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」を強力に推進してまいり、地方創生の本格展開をしっかりと加速してまいりたいと思っております。

また、県議会におかれましては、これまで地方創生推進に向けて様々な視点で意見書を取りまとめられ、国へ直接提言いただいております。また、先ほど委員のお話にもありましたように、国への政策提言についても直接行っていただいております。非常に心強い御支援を頂いております。

今後につきましても、我々、地方創生の推進に向けて、地方創生の旗手、徳島県としての気概を持って積極的に取り組んでまいりますので、今後とも引き続き、御理解、御協力よろしくお願ひしたいと思います。

樫本委員

よろしくお願ひします。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号，議案第3号，議案第8号，議案第52号

これをもって，政策創造部関係の審査を終わります。

それでは，本年度最終の委員会でございますので，委員を代表いたしまして一言御挨拶を申し上げます。

政策創造部関係の審査に当たりましては，七條政策創造部長をはじめ，理事者各位におかれましては，常に真摯な態度をもって審査に御協力を頂き，深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され，今後の諸施策に反映されますよう，強く要望してやまない次第でございます。

時節柄，皆様方には，ますます御自愛いただきまして，それぞれの場で，今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして，私の挨拶とさせていただきます。

七條政策創造部長

政策創造部を代表いたしまして，一言，御挨拶申し上げます。

南委員長，原井副委員長をはじめ，委員の皆様方には，この1年間，政策創造部関係の様々な案件につきまして，終始，熱心に御審議を頂くとともに，幅広い視点から，適切な御指導を賜り，深く感謝申し上げる次第でございます。

頂戴いたしました貴重な御意見，御指導につきましては，私ども職員一同，しっかりと受け止め，今後の事務事業の推進や県政発展に，十分に生かしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては，今後，ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに，我々職員に対し，なお一層の御指導，ごべんたつを賜りますよう，お願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

南委員長

議事の都合により，休憩いたします。（14時25分）